

平成27年第4回葛城市議会定例会会議録（第2日目）

1. 開会及び延会 平成27年12月11日 午前10時00分 開会
午後 4時42分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番 欠 員	2番 内 野 悦 子
3番 川 村 優 子	4番 西 川 朗
5番 増 田 順 弘	6番 岡 本 吉 司
7番 朝 岡 佐一郎	8番 西 井 覺
9番 藤井本 浩	10番 吉 村 優 子
11番 阿 古 和 彦	12番 赤 井 佐太郎
13番 下 村 正 樹	14番 西 川 弥三郎
15番 白 石 栄 一	

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	生 野 吉 秀
教 育 長	大 西 正 親	総合政策企画監	本 田 知 之
まちづくり統括技監	松 倉 昌 明	総 務 部 長	山 本 眞 義
企 画 部 長	米 井 英 規	市民生活部長	芳 野 隆 一
都市整備部長	土 谷 宏 巖	都市整備部理事	木 村 喜 哉
産業観光部長	下 村 喜代博	保健福祉部長	山 岡 加代子
教 育 部 長	吉 村 孝 博	上下水道部長	川 松 照 武
会 計 管 理 者	邨 田 康 司		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	寺 田 馨	書 記	中 井 孝 明
書 記	谷 口 亜 耶		

6. 会議録署名議員 5番 増 田 順 弘 9番 藤井本 浩

7. 議事日程

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

質問 順番	議席 番号	氏 名	質疑方法	質 問 事 項	質問の相手
1	1 4	西川弥三郎	一括質疑	合併時の事業計画について	市 長 担当部長
				来年度（平成28年度）の事業及び予算について	市 長 担当部長
2	7	朝岡佐一郎	一括質疑	今後のまちづくりビジョンについて	市 長 担当部長
3	5	増田 順弘	一問一答	ごみの減量化について	市 長 担当部長
				T P P 合意による本市農業への影響と対策	市 長 担当部長
4	4	西川 朗	一問一答	道の駅工事及び完成後について	担当部長
				吸収源対策公園事業について	市 長 担当部長
				公共事業入札について	市 長 担当部長
5	2	内野 悦子	一問一答	被災者支援システムの運用について	担当部長
				認知症対策について	担当部長
6	9	藤井本 浩	一問一答	葛城市表彰条例について	市 長 教育長 担当部長
7	1 5	白石 栄一	一問一答	新 道の駅事業について	市 長 担当部長
				総合型地域スポーツクラブ創設及びスポーツゾーン計画について	市 長 担当部長

開 会 午前10時00分

赤井議長 ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回葛城市議会定例会第2日目の会議を行います。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

ここでお諮りいたします。

報道関係者から写真撮影の申し出が出ておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。

よって、議場内の撮影を許可することに決定いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

去る12月2日の通告期限までに通告されたのは7名であります。質問者は、お手元に配付の通告一覧表に記載のとおりであります。なお、一般質問の方法につきましては、2名の議員が一括質疑方式を、5名の議員が一問一答方式を選択されております。質問回数につきましては、一括質疑の場合は2回までとし、3回目は発言のみといたします。一問一答の場合は、質問回数に制限はございません。制限時間につきましては、一括質疑方式、一問一答方式ともに質疑、答弁を含めて60分といたします。

それでは、ただいまより一般質問を行います。

最初に、14番、西川弥三郎君の発言を許します。一括質疑方式で行われます。

14番、西川弥三郎君。

西川弥三郎議員 皆さん、おはようございます。西川弥三郎でございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

質問内容につきましては通告書記載のとおり、合併時の事業計画、また、来年度の事業及び予算についてであります。質問方式は一括質疑方式を選択いたしておりますので、この場より質問をさせていただきます。

2町が合併をしてはや11年が過ぎたわけですが、新市建設計画に沿った事業として着手したものは、完成したのもも含めて今現在、全体の7、8割に達しているのではないかと、あと2、3割をなし遂げ、完成させるのはどのような事業も本当に大変な苦労があります。そこで、あえてこの時期に質問席に立たせていただきました。

まず、質問とは直接関連はございませんが、合併の当時の協議会の話からさせていただきたいと思います。短時間でその合併協議の全容をお話しすることは無理なので、本当に大まかな説明になると思いますが、少しお聞きいただきたい、このように思います。

まず、平成14年4月15日に第1回合併協議会が開催されまして、会長に当時の安川當麻町長、副会長に吉川新庄町長が選任されまして、委員24名、平成16年9月24日に第26回で終了するまで議論が尽くされました。ちなみに私は第1回目を除きまして、2回目から最後の26

回目まで委員として議論に参加をさせていただいておりました。

その間に合併に関する住民投票アンケートが平成15年6月8日に実施されました。當麻町では800票そこそこだったと思います。反対もしくはどちらかといえば反対というのが800票、新庄の方は賛成、どちらかといえば賛成というのが300票そこそこだったと記憶しております。どちらにしる厳しい結果が示されたわけでございます。合併協議会も、合併そのものもこれで頓挫するのではないかと、本当に危ういところまで行き、危惧をいたしました。安川会長、吉川副会長を初め委員諸先輩の奔走と、住民皆様の深いご理解で協議会も前に進み、紆余曲折を経て新市建設計画が無事に策定されました。これはひとえに当時の當麻町長である安川会長、初代の葛城市長である吉川副会長2人のかたい結束と、今この時期に合併しなければ両町の将来展望が開けない、また、両町民が安心して生活を営むことができないという強い信念があり、委員皆様一同が団結して協力した結果、なし遂げられたものと思います。

そして、合併協定書を平成15年12月に2町でとり交わし、ようやく合併協議会も終了して、新市建設計画に沿って平成16年10月に選挙で当選されました吉川市長のもと、事業に取り組んでおりましたが、費用も量も余りにも膨大な事業で、合併直後の小さな小規模自治体ではよほど綿密な計画の上に国や県の最大限の協力を得て進めなければ、合併特例の10年間で全てを実現するというのは本当に至難の事業規模でございました。それに、両町の合併は県下で最初で、唯一初めてでございまして、県も相当慎重になっておられましたが、ご指導いただきながら新市建設計画の施策のうちでも大きな事業を、早急に計画に着手しなければ10年間は間に合わないというのが、理事者や議会や協議会に参加した委員の皆様も本当に認識しておられました。

その中で、協議会でこの事業というのを議論されておりました。それは、教育、文化ということでは、各教育施設、学校の教室等の耐震化、そして白鳳中学の武道場の建設、給食センターの統合整備、産業の育成創造では地域活性化事業の具体的な計画、生活環境の整備ではごみ処理施設の統合整備、都市基盤整備では上下水道の整備、尺土駅前広場とそれに関連する道路の整備等々ですが、その他に多くのソフト、ハード面で、大小含め膨大な量の計画を、1期4年で市長も議会も計画に道筋をつけられるものではありませんが、それでも何とかやり遂げなければと、理事者、職員も議会も一生懸命取り組んでおりましたが、これも合併協議会で決められたことで、平成17年10月に議会議員を31名から定数18名で選挙を行い、新しい議員、議会で取り組むことになりました。なかなかスムーズに進みません。そのうちに職員の残業時間が異常に多いのではないかと、職務に不正があるのではないかとというような疑いが出てきて、当時の阿古議員を委員長に100条委員会が設置されまして、当時の理事者の責任を追及するという構図の中、平成20年10月の市長選で吉川市長が破れ、現在の山下市長が誕生いたしました。その当時は必死の思いで吉川市長を応援していた私といたしましては、議員のときも市長選においても敵対関係にあった山下市長の誕生によって、合併の意義も新市建設計画も見直され、大きくさま変わりするのではないかと。これで二度目の頓挫かという深い挫折感の中にもありましたが、いやと思いついて、一念発起して、山下市長とは市長が議員であったときから合併や新市の建設計画、また市政に対する考え方等々、

真剣に議論し合ったことは一度もない。私としてはきっちり時間をかけて話し合いをし、決裂すれば覚悟を決めて対決すればよいという思いで会談を申し入れ、時間をかけて新市建設計画、また合併の事業、意義などについていろいろと深く掘り下げて話し合いをさせていただきました。

特に、都市基盤整備事業の国鉄・坊城線整備計画については、議会で契約議決が否決されておりました。当時は総事業費14億円から15億円、市単費でその事業に8億円から9億円を支出しなければならず、合併特例債にも入っていないという状況でした。関係大字である笛堂、北花内、柿本やそれぞれの地権者の方々にも多大な影響が出る。私は、その当時、議長をさせていただいておりましたが、笛堂の公民館に先ほどの3カ大字の区長初め役員さん、また地権者の方が、今、副市長である生野副市長がその当時建設課長であったと思いますが、理事者として出席していただいて、そのことについて深く、このまま放っておいていただいたら、多分地権者の方々も一部土地の買収というかそれも済んでいたと思いますが、このままでは新庄町時代に合併しなければ実現していたと、こういうふうなことでございますので、このまま置いておくことができないということで、再度見直していただきたいというように、市長に努力していただきたいと申し入れました。

当時、山下市長も議員の1人としてこの事業に反対しておられましたが、その中で市長としては踏み切るのには相当の覚悟が要ったと思うのです。しかし、国、県に強烈に働きかけをしていただきました。特に、県が国とセッションして当時の新庄町につけた予算ですから、県が立腹するのはもっともなことで、相当な苦勞があったと思います。また一方、私も反対された議員の方々に理解いただきますよう一生懸命に説明をし、皆様のご協力によりまして、最終的には補助率も上がりました。合併特例債を適用し、市単費、市単独の費用が2億円程度になって実現をする運びとなりました。このことで私は、山下市長とは強い信頼関係を築くことができ、今後とも新市建設計画やその実現、その他のことも話し合っていけるという確信が持てました。そのようなことを踏まえまして、次に合併計画の主立った事業についての進捗状況等々、お尋ねをさせていただきたいと思います。

各教育施設の耐震化、武道場の建設、給食センターの統廃合、産業の育成創造では地域活性化事業、これは相当何回も話し合いをされて、第20回合併協議会でこういう方向でというのが議論されました。それは、南阪奈道路のインターチェンジの好条件を利用し、商工業、農業の振興活性化を目指して、地域産業と市民と連携し、官民一体で活性化を推進するとされています。その事業手法が道の駅事業であると理解をしております。

次に、生活環境の面ではごみ処理施設の統廃合、都市基盤整備では上下水道の整備、尺土駅前広場と関連道路の整備、JR新庄駅架道橋、国鉄・坊城線、以上、代表的な事業を申し上げましたが、今日までの取り組みと進捗状況をお尋ねします。このほかに説明をしていただくことがあれば説明をしていただいで結構でございます。

そしてまた、各事業で補助金、交付金を除いて、葛城市が単独で幾ら費用負担するのか。例えば地域活性化事業、新道の駅事業につきましては、約24億円も税金をかけてと言われますが、税金には変わりありませんが、合併特例債や補助金の特定財源を除いて葛城市が単

独で負担するのは一体幾らなのか、またその返済方法はどのようになるのか教えていただきたい。現在は、合併特例事業は5年間延長されておりますので、そこを踏まえてお願いをいたします。

また、平成26年度の地方債残高についても教えていただきたいと思います。今、地方債残高は155億円ほどだと思いますが、その中でいろいろな、市長は努力をしていただいて、交付税算入をされて、後で国から返ってくるという金額、それと葛城市が単独で負担をせないかん一般財源の額、その中身についてお尋ねをしたい、このように思います。そのことについてはそれぞれの担当部長の答弁をお願いいたします。

それでは、山下市長にお尋ねをいたします。

諸先輩の首長は大変な苦勞をして合併をなし遂げられました。その成果としての事業は、白鳳中学の武道館など完成した事業も一部ございますが、ほとんど全ての事業が最初からの出発です。山下市長が市長に就任して以来、身を粉にして働き、各方面に奔走され、地元区長、住民の皆様との話し合いから、国、県への陳情、国会議員、県知事、県議会議員の諸先生へのお願いなど、私も議長として同行させていただいておりました。当時、間近で経験をさせていただきましたが、地元の県庁はもとより、国の総務省、国交省、厚労省、文科省、また衆議院会館、参議院会館と、本当に1日、2日で回るんです。タクシーで移動する距離ではないし、歩くには本当に疲れます。名刺一箱が本当にあつという間になくなるというふうな、ほとんどなくなるというふうなことで、私は精神的にも体力的にも本当にしんどかった。そういった市長の本当に精力的な陳情活動があつて、7割から8割、9割近くまで合併事業である新市建設計画全体の事業完成を見通せるようになりました。本当に頑張っていたらと、心よりありがたく思っております。

先ほども申し上げましたが、完成した事業もありますが、8合目、9合目、頂上にさしかかつていくときが一番苦しく、大事な時期にさしかかっていると思います。この事業である新市建設計画を、最後まで山下市長の手で完遂させていただきたい。その意味からも、来年度の予算は本格的にこの完成に向かった予算を組んでいただけるのか。また、来年10月が任期でございますが、合併事業である新市建設計画の完遂に向けて、合併事業だけではありません。大いに手腕を発揮していただき、引き続き市政の運営を担っていただきたいというのが私たち会派の思いでございます。代表させていただいて、市長のお考えをお尋ねいたしたい、このように思います。

なお、再質問につきましては質問席からさせていただきますので、よろしくご答弁お願い申し上げます。

赤井議長 芳野市民生活部長。

芳野市民生活部長 市民生活部の部長の芳野でございます。西川議員の質問にお答えさせていただきます。

私の所管は、新クリーンセンター建設整備事業でございます。

平成16年の合併時に作成いたしました新市建設計画に、旧両町におきまして稼働しておりますごみ焼却施設を統合し、新しいクリーンセンターを整備することが盛り込まれておりま

す。これは両クリーンセンターともに稼働から40年ほどが経過しておりまして、老朽化が著しいこと、また2カ所ある施設を1カ所に統合し、効率化を図るものでございます。また、葛城市単独では国からの補助がないところを、広陵町と地域連携を図り、地域循環型社会推進形成計画を樹立いたしまして、国からの支援体制を構築いたしました。

最終事業計画では、當麻クリーンセンター跡地に焼却施設とリサイクル施設を建設いたします。新庄クリーンセンター跡地に剪定枝等堆肥化施設を設置する計画でございます。現在、當麻クリーンセンター跡地に敷地造成と擁壁工事をほぼ完了いたしまして、施設本体の地下部分の建設工事を行っております。

また同時に、プラント機械を順次製作いたしております。事業完了年度は平成29年度、総事業費は70億5,000万円でございます。平成21年度から本年、平成27年度決算見込みまでの執行金額は30億9,000万円ございまして、進捗率は事業費ベースで44%でございます。来年、平成28年度以降におきましては、39億6,000万円、56%を執行いたす予定でございます。

70億5,000万円の事業費の財源内訳といたしましては、国庫補助金20億9,000万円、起債額45億8,000万円、一般財源が3億8,000万円でございます。起債額のうち合併特例債は43億円で、そのうち70%が交付税算入されます。合併特例債のほかに一般廃棄物処理事業債があり、起債額は2億8,000万円で、そのうち50%が交付税算入されます。したがって、起債額45億8,000万円のうち一般財源といたしましては14億3,000万円となります。なお、消費税、利息等は割愛し、概算での計算といたします。

事業費70億5,000万円のうち、事業完了年度の平成29年度までに市の一般財源3億8,000万円を執行いたします。また、起債額のうち一般財源分14億3,000万円は20年間で償還いたします。毎年の償還額はおおむね8,000万円程度となる見込みです。現在、順調に工事の方、進捗いたしております。

以上でございます。

赤井議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部長の土谷でございます。

引き続きまして、都市整備部が所管する新市建設計画事業についてご説明申し上げます。

都市整備部が所管する新市建設計画の主要事業でございますが、国鉄・坊城線、尺土駅前周辺整備事業、地域活性化「新道の駅事業」、この3事業になります。

まず、国鉄・坊城線整備事業でございますが、全体事業費が16億円となっております。この事業は平成20年に一旦休止されるまでは、まちづくり交付金事業として進められてきました。40%の補助率でございますので、残る60%の約9億円が一般財源、いわゆる市の負担額ということになります。その後、平成23年度から新市建設計画の中で社会資本整備総合交付金を充当し、事業が再開されました。本交付金の補助率につきましては55%ということになっておりまして、国庫補助金8億8,000万円、合併特例債が6億8,300万円、そのうち70%である4億7,800万円が交付税算入されることとなります。その結果としまして、市の負担額としましては2億4,000万円となりまして、先ほど申し上げました当時の一般財源額との単純比較にはなりますが、新市建設計画において社会資本整備総合交付金を充当し、事業を実

施したことによりまして、市の負担額が約6億6,000万円程度軽減されたという結果になります。なお、一般財源分であります市の負担額2億4,000万円につきましては15年間で償還することとなっております、2年間据え置きの後、13年間で償還することを前提に試算いたしますと、単純計算で毎年1,850万円を償還するということになります。現在の事業の実施状況についてですが、全体事業費約16億円のうち、平成26年度末で約30%の進捗となっております。

今後の見通しとしましては、JR和歌山線架道橋拡幅工事につきまして用地の買収が完了しておりますので、平成28年度から工事の着手に向けて現在JRとの協議等を進めているところでございます。まだ用地買収完了できていないところもございまして、そちらの方につきましては引き続き用地交渉を進め、架道橋拡幅工事の完成に合わせて国鉄・坊城線の整備が完了できるように努力してまいりたいと思っております。

続きまして、尺土駅前周辺整備事業の取り組みについてご説明申し上げます。

この尺土駅前周辺整備事業につきましても、社会資本整備総合交付金を充当し進めております。全体事業費は約18億8,000万円でございます。先ほどと同様、補助率が55%となりますので、国庫補助金が10億3,400万円、合併特例債約8億300万円で、そのうちの70%である5億6,200万円が交付税算入ということになります。その結果、市の負担額、一般財源分としましては約2億8,300万円となり、この事業につきましても、市の負担額を15年償還で2年間据え置きの後13年間で償還するという前提のもとに試算しますと、毎年2,180万円を償還するという試算結果となります。

現在までの事業の実施状況でございますが、全体事業費18億8,000万円のうち現時点で約45%の進捗となっております。

現在進めております用地買収につきましては、地権者17名中11名の方と契約を結ばせていただいております。残る地権者の方々との契約に向けまして引き続き交渉を進めつつ、用地取得を進めるためのさまざまな手段を並行して検討してまいります。早期の工事着手、事業完成を目指して引き続き努力してまいりたいと考えております。

続きまして、地域活性化「新道の駅事業」であります。

この事業につきましては、道の駅本体部分とその周辺の道路などの関連事業がございしますが、全体として現在計画しております24億円の事業の中で、現在執行済みの額をもってご説明させていただきたいと思っております。

現在執行している事業費としましては、約21億1,800万円を執行しております。国庫補助金が約9億3,800万円となりまして、合併特例債等起債が約10億9,500万円となります。約7億2,800万円が交付税算入という計算になりまして、結果的に一般財源分、市の負担額としましては4億5,200万円程度になるというふうに試算しております。毎年どの程度の償還が必要かということについてですが、本事業は複合した事業となっていることから単純な計算はできませんが、先ほどと同様、15年償還の2年据え置き13年間で償還するという考え方に基づきまして試算しますと、約3,500万円の償還という結果になります。

現在、道の駅につきましては、道の駅の核となる地域振興棟の建設工事も始まっており、

並行して地下式の調整池でございますとか、その周りの擁壁工事等も現在進めているところでございます。今後残る工事を順次発注しまして、平成28年秋のオープンに向けて随時工事を進めていきたいと考えております。

以上で、都市整備部所管の事業についての説明を終わらせていただきます。

赤井議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 おはようございます。教育部長の吉村でございます。

それでは、新市建設計画における施策区分の中の、学校教育の充実につきまして、平成26年度で全て完了いたしております、小学校・中学校の耐震化率が100%になったところでございます。

学校整備におきましては、まず新庄中学校でございますが、校舎地震補強大規模改修と体育館大規模改修を実施いたしました。白鳳中学校におきましては、校舎地震補強大規模改修と体育館地震補強大規模改修、そして武道場の整備を行いました。新庄小学校におきましては校舎地震補強大規模改修、忍海小学校におきましては校舎地震補強大規模改修、新庄北小学校におきましては体育館地震補強大規模改修、磐城小学校におきましては校舎地震補強大規模改修と体育館地震補強大規模改修、當麻小学校におきましても校舎地震補強大規模改修と体育館地震補強大規模改修を行いました。新庄幼稚園におきましては全面改築を実施させていただきまして、合わせて13事業を実施させていただいたところでございます。

これらの全ての事業費の内訳でございますが、総事業費41億3,864万1,000円、このうち国庫補助金では14億4,966万6,000円、合併特例債では10億990万円、通常債では交付税算入率の高い緊急防災・減災事業等を活用いたしまして8億4,630万円、交付金では地域活性化臨時交付金、そして公共投資臨時交付金を獲得いたしまして2,248万3,000円、そして一般財源が8億1,029万2,000円でございます。この起債額のうち、合併特例債は70%が交付税算入されますので、一般財源が3億297万円となります。通常債では交付税算入率から換算いたしますと、一般財源が約2億6,085万円となります。したがって、総事業費41億3,864万1,000円に対しまして実質の一般財源は13億7,411万2,000円となります。

次に、学校給食センター建設事業でございます。

建築工事におきまして、学校施設環境改善交付金が当初の7,152万1,000円から1億5,121万4,000円に増額となり、残りは合併特例債を活用する予定でございましたが、市長の陳情等の尽力によりまして、がんばる地域交付金として5億603万7,000円を獲得することができました。したがって、総事業費17億72万8,000円、このうち国庫補助金7億7,179万8,000円、合併特例債7億290万円、一般財源2億2,603万円になり、合併特例債の交付税算入率から一般財源を換算いたしますと2億1,087万円となり、総事業費17億72万8,000円に対しまして実質の一般財源は4億3,690万円となったところでございます。

また、学校整備及び学校給食センター建設事業をあわせた起債額のうち、実質的な一般財源は7億7,469万円でございますが、概算といたしまして15年償還で計算いたしますと、1年当たり5,160万円となるわけでございます。

なお、今後の主要な整備につきましては、磐城小学校附属幼稚園の改築を予定していると

ころでございます。

以上でございます。

赤井議長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部長の山本でございます。よろしくお願いたします。西川議員からの地方債残高につきましてのご質問にお答え申し上げます。

平成26年度末の普通会計ベースでの本市の地方債残高でございます。155億2,544万円となっております。この地方債残高の中身につきましては、国の施策に基づきまして、借り入れております地方債、また、合併特例債などの交付税算入が非常に高い地方債、そしてその他の通常債といった、おおむね3つに分けることができるわけでございます。

まず、交付税算入額が100%でございます臨時財政対策債や住民税減税補てん債など、交付税の代替措置や恒久減税措置に伴う国の施策的な中で借り入れております地方債の残高は155億円のうち約74億円で、全体の48%近くを占めております。次に、70%の交付税算入のある合併特例債や、補助で80%、単独で70%といった緊急防災・減災事業債など、交付税算入の高い地方債の残高は155億円のうち約63億円で、全体の約40%を占めておるところでございます。これら交付税算入が非常に高く、有利な地方債の残高合計額は、155億円のうち約137億円となり、全体の88%、9割近くを占めることとなります。

このように、地方債残高のほとんどが70%以上の交付税算入の高い地方債が占めておるのが現状でございます。今後、公債費といたしまして償還を行ってまいるのでございますが、全体の約9割近くに当たる公債費につきましては、70%以上交付税の基準財政需要額に算入されることとなるわけでございます。通常債の算入率を平均で20%と見込み、利子償還を除いた地方債残高155億円を完済した場合、約121億円が交付税算入されると見込まれ、残る約34億円が市から持ち出す一般財源となると見込んでおるところでございます。なお、この平成26年度末での本市の地方債残高155億円は、県内12市の中で最も少ない額となっております。

以上でございます。

赤井議長 山下市長。

山下市長 皆さん、おはようございます。

先ほど、西川議員の方から質問をいただきました。私にとりましては非常に感慨深いものがあるわけでございます。先ほど西川議員もおっしゃっていたように、7年前の市長選挙の折には、雑な言い方をすると敵対関係にあった議員が、このような形で私の7年間を総括評価していただき、また、この今の事業を引き続きやるべきであるというふうにおっしゃっていただいたことは、何よりも私にとっての大きな理解者であるというふうに関心から感謝をしたいところでございます。

今、お話ししていただきましたように、平成16年10月、たくさんの方々の苦勞によりまして葛城市は誕生いたしました。吉川市長や安川町長、またそこに至るまでの多くの諸先輩方や議員の皆さん方が苦勞に苦勞を重ね、議論に議論を重ねて、どうあるべきかということをお話し合い、27回にも及んで議論をしてこられた新市建設計画の遂行こそ、私が進めていかな

ければならない事業だと信じて、この7年間進めてまいったわけでございます。

その中では、既に完成を見た事業もでございます。先ほど部長も発表いたしましたように、学校等の耐震化、これは7校既に100%達成をさせていただきましたし、新庄小学校附属幼稚園も新しくさせていただきました。また、発表はありませんでしたけれども、磐城第二保育所も新しく、定数も120名から200名にふやして完成を見たところでございますし、給食センターも2つを1つに統合して建設をすることができました。しかし道まだ半ば、国鉄・坊城線や尺土駅前の開発、新道の駅かつらぎや新しいクリーンセンターの建設等、まだまだ、まだまだというよりも、もう行く先が見えていながら完成ができていない事業もあるわけでございます。

この7年間に私が心がけてきたということは、先ほど部長が発表いたしましたけれども、市民の皆さんから預かった大事な税金、これをできるだけ市の支出を減らしながら補助金や交付金、有利な起債を利用して葛城市で建設をさせていただくということでございます。また、起債の年数に関しましても、大体10年から15年がその年数でございますけれども、大きなクリーンセンター等に関しましては20年で返済をするというような、起債の返済の年数を延ばして市の負担率を下げていくというようなこともさせていただきました。そして、先ほど聞いていただきましたように、155億円の起債残高というのは、なるほど大きく見えるかもわかりません。しかし、奈良県12市の中では一番低い額であります。その低い額を自慢しておってもしょがないんですけれども、そのうち市民の皆さんの、葛城市のポケットから返していかなきゃならないお金というのは34億円だというふうに言っていただきました。ある方は、ほかのお金だって国民の借金じゃないかというふうに言われる方もいらっしゃるかもしれませんが、私の役割は葛城市民から預かった税金をできるだけ大事に使いながら、葛城市が必要な事業をやっていくことこそが私に与えられた役割でございますので、このままでいいんだろうというふうに確信をしながら進ませていただいているところでございます。

また、建設事業におきましては、私は大きく分けて2つあると思っております。

1つは、これから葛城市が運営をしていく中でどうしても必要になる、葛城市が運営をする限りはどうしても必要になっていく事業、学校であるとか幼稚園であるとか給食センターであるとかクリーンセンター、こういうものは市が運営をしていく上でどうしても必要で整備をしていかなければならない事業、こういうものは、いつやるのか、今でしょという言葉もはやりましたけれども、有利な起債がある状況の中で合併特例債という状況がある中でないと事業着手がなかなかできない。一般廃棄物の対策債だと50%しか充当できないんです。合併特例債は70%充当できるんです。だから今やっているというような形で、将来必ずつくなきゃならないものは前倒しにして事業を進めていく。

もう一つは、葛城市の将来の発展のために整備していかなければならない、いわゆる企業でいうところの設備投資に当たる事業だと思います。例えばそれは国鉄・坊城線、また、尺土駅前の整備、そして道の駅という事業だと思っております。葛城市の産業振興、このためにどうしてもこの3つの事業は必要でございます。

今年、アンズコーポレーションという大きな会社が薑で操業開始をしていただきました。工業ゾーン、薑や新村、そういった場所でいろんな企業がいろんな仕事をしていただいております。葛城市の税収をふやしていくために、また雇用の促進をしていただくためにも、工業ゾーンの充実を図るために国鉄・坊城線というのはどうしても必要だと、早く整備をしていかなければならないというふうにも思っておりますし、また、當麻寺や相撲館を初めとした観光産業というものをしっかりと振興していく、そのためにも尺土駅前の整備・開発というものも必要であろうというふうにも思っております。また、尺土周辺や八川周辺、市街地にもかかわらずまだたくさんの農地を抱えております。農地を全てなくせばいいというふうには思っておりません。適材適所、適当なところで、やはり駅前の周辺の整備、そういったところは宅地で開発されたりとか、ポテンシャルを生かしていくということが大事だろうと思っております。そのために地域の中でゾーン分けをしていくというようなコンパクトシティも、今考えさせていただいております。

そして、農業、商工業、そして観光の振興施策の中の1つとして、道の駅かつらぎというものをつくらせていただいております。この議会の中でも指定管理者の業者、プロポーザルで1社、市の方からは選ばせていただいて、それを議決いただくべく提案をさせていただいております。葛城市では観光アドバイザー制度というものを活用いたしまして、例えば千房の中井社長であるとか、角川文庫の関西ウォーカー等の編集長をされた玉置さんであるとか、毎日放送の社長をされておりました山本相談役とか、そういった方々に来ていただきまして、葛城市の観光施策についての相談をするところがございますけれども、皆さんが言われるのは「食事をする場所はあるんですか、観光案内する場所はあるんですか、たくさんのバスがとまれる場所はあるんですか、情報案内所、休憩できる場所はあるんですか」。そういったことを常に言われるわけでございます。當麻寺や相撲館等、非常に高いポテンシャルを有しているにもかかわらず、多くの方々にバスで来ていただいで食事をしていただけるような場所もない、情報発信をしていけるような場所もないというところで、やはりハブ・アンド・スポークという言葉がございます。フェデックスという輸送会社がつくった考え方でございますけれども、集中的に荷物を管理してそれを支店に送っていく、それで効率を上げていくという考え方でございますけれども、葛城市及び葛城市の道の駅をハブ・アンド・スポークのハブにしていく。大阪から高速道路で奈良県に入っていたときに玄関口になるのがこの葛城市でございます。そのちょうど玄関口に当たるところの道の駅かつらぎをハブにいたしまして、奈良県各所、特に中南和のところに明日香や橿原、吉野、桜井、いろんなところに情報発信の情報提供をしていただきながら、そこから送っていく。また、葛城市を中心としてたくさんのところの特産品、名産品というものがございますから、葛城市の道の駅に集めさせていただく。まず情報発信をすることによって、そこから奈良県の各所に行っていただく。当然、當麻寺を初め相撲館、葛城市の各所にも行っていただきますけれども、行っていただいて帰り、大阪に帰る、また西の方面に帰るときにトイレ休憩をする場所もございません。高速道路の中で。そのトイレ休憩をしていただく1つの拠点にもしていただこうと思っております。そこに寄っていただきながら、多く

のお土産品を買っていただく、特産品を買っていただく、農産物を買っていただく、そしてお土産話とともにお土産を持って帰っていただく、そのようなハブ・アンド・スポークのハブにしていく、そこに葛城市の農業、商業の皆さん方が出店をしていただいたり、お店を出していただいたりという形で活性化をしていくということを考えてまいります。

また、2月の中ごろ、一応15日ごろと考えておりますけれども、葛城市内を走らせるバスの巡行が始まります。今までは施設間利用という形でしか、無料で施設間利用という形ではございましたけれども、「市長、空気を乗せているのか」と言って怒られたこともございました。しかし、新しいバス網というのは、スーパーや駅、またこれはお隣の市でございますけれども、大和高田市立病院等をつなぎます。スーパーにもとまります。当然、新しい道の駅かつらぎもこのターミナルとして利用させていただくということで、しかもワンコイン1日乗り放題という形にさせていただこうというふうに思っておりますので、市内の皆さん方にも多く参加をしていただいているのか、お店に来ていただきまして、ご利用をしていただきたいと思います。新鮮な野菜はもとより、加工品、お惣菜やお弁当、また、漁港から直送されるという鮮魚もあるというふうに聞いておりますけれども、この海のない奈良県で毎日鮮魚が届くというふうに聞いておりますので、非常に楽しみにしております。

また、産業・工業の振興をなぜしていかなければならないのかということでございますけれども、実は葛城市の財政は、私は、皆さん方のお力のおかげで非常に好転はしてきたというふうに思っておりますし、奈良県の中でも、市の中では本当にトップクラスだと自負もしております。しかしながら、平成16年には43億円であった市税が平成26年には38億円に、これはいろんな状況の中で減少しております。高齢化率も17%であったところが25%に増加をしております。こういう状況の中で、やはり若年層にたくさん入ってきていただかなければならないであるとか、葛城市の商工業をしっかりと活性化することによって税収を上げていく、そのことによってソフト事業等の充実も図っていかなければならないというふうに思っております。

この7年間、何よりも市民の皆様のためにということで、全力で粉骨砕身走ってまいりましたが、まだまだ、さっきおっしゃっていただいたように道半ばでございます。私も自分の能力が全て足りているとは思っておりませんが、しかし自分の持てる力を市民の皆さんに使っていただければ、引き続き市政を担えるようにチャレンジをしてみたいというふうに思っておりますし、この与えられた事業をしっかりと市民のために完遂させていくことこそが、私の政治家としての使命であろうと自分では思っております。しっかりと市民の皆さん方にご理解をいただきながら、またその代表でおられます議員の皆さん方にご理解をいただきながら、説明をし、またご理解をいただけるように何度も説明をし、そして皆さんとともに、市民の皆さんとともによりよい葛城市づくりのために邁進してまいりたいというふうにお伝えをさせていただきたいというふうに思っております。

どうか、皆さん方、いろんなお話を聞きます。しかし、この足りない私でもできる仕事はまだあるというふうに思っておりますし、この大きな体をしっかりと使っていただいて、葛

城市民のために頑張らせていただきたいと存じますので、お力添えのほどお願いを申し上げます。まして答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

赤井議長 西川君。

西川弥三郎議員 各部長、本当に詳しくご答弁いただきまして、まことにありがとうございます。

再度、市長に、今、力強い、出馬をして手腕をまだまだ発揮していきたいという決意を述べていただきました。安心いたしました。まず1期目はやっぱり皆さん方、どのようなことをやっていただけるのか、まあ1回やっていただくというふうなことで1期目はいける。2期目、今これであと1年を残すわけでございますけれども、やっぱりいろいろと行政にしっかりと評価をしていただいている方もたくさんおられます。また一方で、やっぱり批判をされる方、悪意を持っての批判は、これはまああれですけれども、それも含めて市民の声であるということで、やっぱりしっかりと耳を傾けていただきたいというのが1つでございます。また、議会もいろんな考えがありました。道の駅のことに関しましても、予算に関しましても、いろいろと反対の議員の方々もおられます。議員というのは、どっちでもいいというわけにはいきませんので、その事業についてはどちらか、賛成か反対かを表明せないかんわけでございます。しかし、その議会の対応もしっかり耳を傾けていただいて、全てが反対ということではございませんので、その施策施策によってしっかりと議論をして、賛成もしていただいておりますので、そこら辺も含めて議会対応もしっかりと丁寧に対応していただけるのか、そこら辺を1つお聞きいたしまして、どうかその答弁だけはよろしく願います。

赤井議長 山下市長。

山下市長 今、西川議員の方から、しっかりと市民の声に耳を傾けろというお話をいただきました。

最近、市民の皆さん方や多くの支援者の皆さん方から「市長、初心を忘れてるんじゃないか」というお話を頂戴いたします。決して初心を忘れてるわけではございませんでしたが、多くの皆さん方にご心配をかけておることに関しまして、しっかりと反省をしたいと思います。

皆さん方の期待を受けて1期目、今から7年前に市長として始まりましてけれども、何もわからない状況の中で多くの皆さん方に助けていただきながら進めてまいりましたが、しかし、走っていることで全力を尽くし過ぎて周りが見えなかったことも、ひょっとしたらあったかもしれません。もう一度しっかりと与えられたスペースや空間の中で、皆さんの目を見ながら、皆さんの声に耳を傾けながら、もう一度今の立ち位置を確認した上で、今、自分がすべきこと、やらなければならないことを確認して、歩を進めてまいりたいというふうに思っております。市民の皆さん方の代表である議会議員の皆さんもしかりでございます。

多くの皆さん方から寄せていただく叱咤激励、応援、そういうものをしっかりと真正面から受けとめさせていただきながら、市政運営、堂々と進んでいけるように、またご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

赤井議長 西川君。

西川弥三郎議員 それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

赤井議長 西川弥三郎君の発言を終結いたします。

次に、7番、朝岡佐一郎君の発言を許します。一括質疑方式で行われます。

7番、朝岡佐一郎君。

朝岡議員 皆さん、おはようございます。公明党の朝岡佐一郎でございます。議長の発言の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

私の一般質問も、先ほど来の西川議員同様、一括質疑方式を通告いたしておりますので、この場で引き続き質問をさせていただきたい、このように思っております。よろしく願いいたしたいと思っております。

質問の内容は通告書に記載のとおり、今後のまちづくりビジョンについてということでございます。自公政権下の成長戦略に基づいて、これからのまちづくり政策、そして財政状況の見通し、そしてまた施設整備の取り組み等についてを質問してまいりたい、このように思っております。

本年もあと半月余りとなり、平成27年度の各事務事業の執行状況におきましては、各担当部局の職員が一丸となって取り組みをする中で、行政サービスの拡充に向けた努力の成果があらわれていますことに、一定の評価をするものでございます。

現在、自公政権下のもと、私ども公明党は「人が生きる、地方創生」を掲げ、地域の特色や強みを生かし、若者にも魅力あふれる新たな産業づくり、また、まちづくりを推進しております。そのためには担い手となる人材の発掘、育成、地域ブランドの掘り起こし、磨きあげなどを進めるとともに、出産から子育て、医療、介護に至るまで、誰もが安心して暮らせる基盤づくりを推進し、活力あふれる地方創生を最優先課題として、全力で取り組ませていただいております。

政府は地方創生を掲げた第一弾として、地域住民生活緊急支援のための交付金事業、多くの地方議員の皆さんが住民の声を受けとめて、議会で訴えて実現いたしましたプレミアムつき商品券、また、ふるさと名物商品券、ふるさと旅行券、多子世帯への支援策など、各地域の特色を生かした取り組みを通じて、全国各地で明るい話題となり、評判、反響を呼んでいます。

今9月議会においても私の方から質問をさせていただき、提言させていただきましたが、地方創生を実現するためには中長期的な展望に立った施策の総合的な推進が何よりも大切であります。このため、各自治体は本年度中に人口の将来展望である地方人口ビジョンと、これをもとにした新たな雇用創出や、そしてまた移住の促進、安心な暮らしの確保など、地域の特性に応じて具体的な施策と目標を盛り込んだ地方版の総合戦略を策定して、地方創生の取り組みを本格的にスタートさせることでございます。

過日、閣議決定をいたしました2016年度予算に盛り込む地方創生関連支援の指針となる、まち・ひと・しごと創生基本方針2015には、従来の縦割りの補助金、交付金では対応できない課題や、先駆的優良事例の取り組みや、それらを横展開し取り組む地方を応援するために、

2016年度の当初予算では新型交付金を創設することと明記されました。地方の創意工夫、そして積極的に後押しをできることと期待しておるところでございます。

一口に地方創生と言っても、どうすれば自分たちのまちが元気になるのか、克服できる課題、求められる施策は千差万別であります。ただ、どのような地域であれ、あくまでもそこで生活する人が要であり、人を中心に施策づくりを考えていかなければなりません。地域で暮らす人々が希望を持ち、生き生きと暮らせるまちでなければならないと考えます。多くの地方議員の方々は現場第一主義を胸に地域を歩き、住民の声を丁寧に受けとめて、その声を政治に届けるため全力で働いてまいりました。住みたいまちや住みたいまち、魅力あふれるまちづくりを進める上で、地域の皆さん方の1人1人の声をしっかり受けとめ、現場の声を反映させてきたのが我々の役割であります。地方創生に向けた地方版総合戦略策定にも皆様方の声、皆様方の願いを反映するために、我がまちの活性化のため、真に必要な施策が盛り込まれるよう、今後も議論をしてまいりたい、このように思っています。

政権交代から2年がたちました。この間、自公政権は日本経済の再建を最優先課題とし、今日まで政権を担ってまいり、大胆な金融政策、機動的な財政支援、そして民間投資を喚起する成長戦略という3本の矢の経済政策によって、今、日本では徐々に企業の収益が拡大、賃金や個人消費の拡大につながり、それが更に企業の収益を押し上げていくという経済の好循環が動き始めました。上場企業の2015年3月期の決算では、連結通常利益ベースは過去最高を更新、民主党政権下では8,000円台まで低迷していた日経平均株価が2万円台に回復、4月の失業率は3.3%と、18年ぶりの水準まで低下いたしました。5月の有効求人倍率も1.19倍と、およそ23年ぶりに高水準となりました。定期昇給を含む賃上げ率は2.23%に達し、実質賃金は2年ぶりにプラスと転じています。しかし、景気回復はまだ道半ばであり、実感できないという方も多いのではないのでしょうか。今後も引き続き、この経済の好循環を中小・小規模企業までに届け、全国津々浦々まで広げていくことが重要な施策でございます。

人口減少、少子高齢化が急速に進む中で、地域経済を支えるのも厳しい国際競争を勝ち抜くためにも、先ほど来申し上げたように、基盤となるのは人材でございます。地域において女性や若者が活躍し、活力あふれる社会を築いていくことが地方創生の鍵であり、世界で活躍できる人材を育成していくことが日本経済再生の礎となるわけでございます。

こうした点に立って、先日政府は、日本再興戦略改訂版というのをつくられ、数多くの施策が盛り込まれました。成長戦略の冒頭に掲げられたのは、女性が活躍する社会の提言であります。社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位にある女性の役割を占める割合を30%まで引き上げる目標達成に向け、今、国会においても女性の活躍推進法案などの成立を目指して議論されています。目標を達成するには、職場における女性の登用、能力開発、再就職・起業支援といった取り組みとあわせて、仕事と家庭の両立支援、子育て支援を拡充していくことが不可欠であります。

そこで、子育て支援については、妊娠から育児まで切れ目もなく支援する日本版ネウボラの推進を提言されています。ネウボラとはフィンランド語でアドバイスの場所、こういう意味でございます。日本ではこれまで、子育て支援といえば産後支援が中心であり、赤ちゃん

の健診は保健所、育児の悩みは子育て支援センターなど、さまざまな機関が個々に支援をしてまいりましたが、日本版ネウボラでは支援対象を妊娠・出産期にまで拡充し、母子手帳の交付から子育てに関する悩みの相談まで、子育て世代包括支援センター1カ所で切れ目のない支援を実施できるよう、今後自治体に推進されるそうでございます。今年度は全国で150市町村に展開される、これからも女性が輝く社会の実現に向けて全力で取り組んでいただきたいと思います。

もう一つの成長戦略、この特徴は、それは情報通信技術、いわゆるICTであります。人口減少の渦中にある日本が、今後自立的に成長戦略をなし遂げるためには、人材の育成を通して1人1人が潜在力を引き出すと同時に、ICTの活用をして利便性や生産性を大幅に高めていくことが必要であります。

現在、自動車、家電、さらには家のドア、時計、眼鏡に至るまで、あらゆるものがインターネットにつながっています。身の回りのものが全て、例えばスマートフォンで管理ができるよう、未来が構想されています。これは単に生活が利便性を高めるだけではなく、例えば離れて暮らす高齢者の見守りにも活用する、介護にも応用することも考えられます。全てのものがインターネットにつながる時代を見据えて、産官学の連携の研究開発体制の構築や、生成される膨大な量のデータ、情報の分析、活用による新たなイノベーション、技術革新の創出のためにも、人材育成が必要不可欠であります。

ようやく見え始めた経済の好循環、これをより確かなものにするために、未来を見据えて次の成長エンジンとなる人材の育成、そしてまたICTの活用に全力で取り組んでいただきたいと思います。

そして、このたび政府は1億総活躍国民会議、これを首相官邸で開き、新しい3本の矢を発表されました。国内総生産、いわゆるGDP600兆円、希望出生率1.8%、介護離職者ゼロを実現するために緊急施策を決定されました。来春、政府がまとめる「ニッポン1億総活躍プラン」に向けた基本的な考え方が検討すべき方向で示された上、緊急で実施すべき具体的な施策が盛り込まれました。

自公政権下、経済政策では企業の収支が上がり、雇用も改善しています。しかし、足元の経済のGDPは2期連続でマイナス成長、本格的な回復はまだ一息であります。人口減少や高齢化に真正面に向き合う姿勢を明確にするため、待ったなしの取り組みが必要でございます。また、難病や障がい者、ひとり親家庭、特別な配慮が必要な人々に光を当てるよう、緊急政策の基本的な考え方が盛り込まれました。そして、地域に根差して生きている人、育児をしながら働く人、そしてまた保育、介護のサービスを利用する人、そういう視点に立って各制度を横断的な仕組みとして明記されました。これは先ほど申し上げました、子育て世代包括支援センターもその1つであります。また、最低賃金の1,000円に向けて中小企業などに支援をされることとなります。賃上げの恩恵が及びにくい低年金受給者もサポートして、そしてまた希望出生率1.8%に直結する取り組みとして、待機児童の解消促進、解消加速化プラン、受け皿、それを50万人に拡大して、小規模保育、事業所内の保育の整備などが明記されました。そして、全ひとり親家庭には、親の就労支援、子どもの学習支援、そしてまた

児童扶養手当の強化、機能の強化の行政手続きをわかりやすくするために、自治体の窓口のワンストップ化などを推進し、全国展開されて、そのほか不妊治療の助成の拡充、男性の育児休暇の促進率、出会いの場を提供する結婚支援、教育分野では幼児教育の無償化、そしてまた、返済に配慮した所得連動型奨学金制度の拡充などの内容でございます。介護離職者ゼロについては、特別養護老人ホームの待機者を含めて50万人分の受け皿、そしてまた、介護人材の離職防止には介護福祉士を目指す学生への学資支援、そしてまた介護休業制度では、休業中の給付金が賃金の40%から67%に引き上げて分割取得を可能にし、総合的な相談機能の強化、育児と介護のダブルケアについても支援が盛り込まれています。これからの取り組みとしましては、新たな医療制度の支援、そしてまた、地域で活躍する場づくりとして新たな法人制度の実現や、介護の質確保、育児・介護のための地域移住政策支援案など、大切なことも盛り込まれています。このプランの策定には、1人を寄り添う政策を全力に掲げていただきたい、このように思っています。

今、申し上げましたようなことを、成長戦略でございますが、それに従いまして先般、公明党葛城市議団といたしまして、先日市長のもとに、この平成28年度予算編成における予算要望書を提出させていただきました。その中にも、今るる申し上げました施策、課題の解消等、要望項目を掲げさせていただきました。

そこで、担当部長、部局にお伺いさせていただきます。今、大変早口で申し上げましたが、今後、1億総活躍社会の実現に向けた地方創生の本市の取り組みについて、また、先般の9月議会で市長が提唱されました葛城市ラボラトリー・シティ構想に向けた取り組みについても、ご見解をお伺いさせていただきたい。これは本田総合政策企画監にお尋ねいたします。

そしてまた、合併時、先ほど答弁にもございました平成17年度のときでは32億円余りであった基金残高、これが平成26年度決算ベースにおいて56億円に増資になった基金の残高の評価、そしてまた、新市建設計画、掲げた事業の執行状況から今後の財政運営における見通しについても、ご所見をお伺いさせていただきたい。これは山本総務部長に。

そして最後になりますが、私が9月議会で質問させていただいてご答弁をいただきました、12月補正予算で計上されております施設整備の計画の一環でございます磐城小学校附属幼稚園整備事業の方向性として、園舎の改築は仮園舎を建設して今の園舎を改築するのか。また、園庭内というか校庭内に新園舎を新築し、現園舎から完成後、園児を通園させる計画であるのか。そしてまた、施設近隣の當麻旧給食センターの跡地利用の計画の見通しについて、吉村教育部長に再度ご答弁をお願いしたい。ただ、この件については、本議会で上程されております平成27年度の一般会計補正予算に事業費が計上されておりますので、事前審査にならない程度の内容でご答弁をお願いします。

以上でございますが、再質問については質問席でそれぞれのご答弁を頂戴して、合併後、山下市政が取り組んだ事業を検証しつつ、財政の立て直しを図った基金造成の実績等から、今後の地方創生を生かしたまちづくり構想について、市長にお伺いしてまいります。

質問は以上でございます。明快なご答弁をよろしく願いいたします。

赤井議長 本田総合政策企画監。

本田総合政策企画監 総合政策企画監の本田でございます。ただいま朝岡議員から質問いただきました、今後の1億総活躍社会の実現に向けた地方創生の取り組みについて、また、葛城市ラボラトリー・シティ構想に向けた取り組み等について回答させていただきたいと思っております。

政府におきましては先般、少子高齢化に歯どめをかけ、5年後も人口1億人を維持し、1人1人の日本人誰もが、家庭で、職場で、地域で、生きがいを持って充実した生活を送ることができること、いわゆる1億総活躍社会の実現に向け、1つ目、希望を生み出す強い経済、国内総生産GDP600兆円。2つ目、夢をつむぐ子育て支援、希望出生率1.8%。3つ目、安心につながる社会保障、介護離職ゼロの新3本の矢を発表しており、地方創生につきましては、主に1番目の、希望を生み出す強い経済に位置づけられております。

本市におきましても、地方創生を初めとする各種取り組みの実施を通じて1億総活躍社会を実現すべく、現在、有識者からなる戦略の策定委員会において、葛城市版総合戦略について議論をさせていただいております。まだ議論の途上ではございますけれども、戦略においては、先ほど議員ご指摘の日本版ネウボラであります、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う総合相談窓口の設置といった施策を盛り込む方向で検討が進んでおります。こうした1億総活躍社会の実現に向けた取り組みに対しましては、政府も平成27年度補正予算及び平成28年度当初予算で予算措置を行うことが見込まれております。本市としましては、こうした国の補助金、交付金の獲得に努め、各種事業の実施における市の財政負担を軽減してまいりたいと考えております。

また続きまして、葛城市ラボラトリー・シティ構想につきましても、平成27年9月15日に本構想を発表いたしまして、同日、構想に基づきリコージャパン株式会社との連携協定を締結しております。この連携協定に基づいて、現在、ゆうあいステーションに來た市民の方と、新庄保健センターにいる保健師との間でのテレビ電話を用いた遠隔での健康相談の実証などを行っております。こうした情報通信技術、ICTの活用を初めとした葛城市ラボラトリー・シティ構想につきましては、住民サービスの質を維持したまま行政コストを削減することが主眼にありまして、今後も本構想の推進を通じて行政コストの削減を図り、住民サービスの質を向上してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

赤井議長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部長の山本でございます。ただいまのご質問につきましてご答弁申し上げます。

合併後、この約10年間で新市建設計画におきます各事業の進捗につきましては、ご承知いただいておりますように、小・中学校の地震補強大規模改修工事、磐城第二保育所の建設、新庄幼稚園の改築、学校給食センターの建設などの事業完了を見たもの、また、新クリーンセンターの建設や新道の駅の建設など、間もなく完了を見るもの、さらに、尺土駅前周辺整備事業など現在進行中のものもあるわけでございますが、総じて見れば約8割の執行状況と見込んでおるところでございます。

この間、財政を取り巻く状況は大きく変わってまいりました。三位一体改革により合併直後の数年間の普通交付税におきましては、総額自体が縮減されたがために、全国の各自治体

が財政面で非常に苦境を強いられたわけでございます。また、その後、国の政権交代等によりまして、平成20年代から地域の活性化に係ります臨時交付金が国の施策として打ち出され、積極的に趣旨に沿って事業を行う団体に対しましては補助金の交付が行われる形態に変わってまいりました。特に平成25年度、平成26年度と、地域の元気交付金、また、がんばる交付金におきましては、本市においては新市建設計画に基づく諸事業に積極的に取り組んできたことなどがかなって、臨時的に多額の交付金を受けることができたなど、この10年間で国庫補助金の交付方法は変遷をたどってまいったところでございます。

本市におきましても国の情報等をいち早くとり入れるとともに、国や関係機関への市長みずからによります積極的な要請や陳情を通してこれらの交付金事業を最大限に活用して一般財源の振り替えを行う一方、ICTのクラウド化を初めとする経費の削減を図るなどの財政運営を積極的に行ってまいったわけでございます。

このような財政運営の中、合併直後の普通会計ベースでの積立基金の残高は、平成17年度末で32億円余りがあったわけでございますが、毎年基金が減っていき、平成20年度末には合併直後の約半分近くの18億円余りとなったわけでございます。その後、国の施策である臨時交付金などをうまく活用しながら一般財源の持ち出しを極力抑えることができたなどによりまして、平成26年度末では56億円余りにまでふやすことができるなど、堅実な財政運営を図っておるところでございます。また、平成26年度の決算に伴います財政指標、経常収支比率や実質公債費比率、また将来負担比率、いずれも県内12市の中でのトップクラスを維持いたしており、優良健康な状況を保っておるところでございます。

地方創生、1億総活躍社会が叫ばれておる今日、国の補助金体系も更に変わってまいってきております。これからの時代は総合戦略を初め、諸事業の計画策定を通した中で、また計画策定で位置づけられた事業に対しまして補助金がついてくるといった流れになってくるものと見込んでおりまして、本市におきましては特に将来を見据えた諸事業、新しいまちづくりの諸施策をきちっと諸計画に盛り込んでいくなど、国の補助金体系にかなった事務の執行体制を行って、その時代時代に合った中で積極的な補助金の確保に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

自主財源の一層の確保も図りながら、新市建設計画事業終了後も新たなまちづくり施策を実施していけるよう、中長期的に耐え得る財政運営構造を築いてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

赤井議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 教育部長の吉村でございます。ただいまの朝岡議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、磐城小学校附属幼稚園の耐震化に伴います改修工事につきましては、園児の保育に支障がないよう、仮園舎を建てないで施工する方向で考えております。また、旧當麻給食センターの活用につきましては、現在、関係課と協議を行いながら検討しているところでございます。

以上でございます。

赤井議長 朝岡君。

朝岡議員 ただいまは各所管の担当部長からご答弁をいただきました。

これからの葛城市における地方版総合戦略を加味する上では、地方創生を市民ニーズに生かしながら取り組んでいるという、このような姿勢がうかがわれたと思います。今、国が示しております1億総活躍プランにもあるように、ICTを活用した経費縮減を効果的に採用しながら、少子高齢化施策、どのように講じていくのか、これが重要な課題ではないでしょうか。しっかりと今後、全庁的にそしてまた横断的な施策を検討願いたいと思います。

さて、財政運営についてもご答弁をいただいたところでございます。合併時の基金残高から約倍増しているわけです。基金増資が現在までされたということは、いかに財政運営が健全な体質であったのかというのも今の答弁で確認ができたところでございますが、この間、山下市長が誕生した平成20年度以降、今、先ほどもご答弁がいろいろございましたけれども、事業実績を見ていても、ただ何もせず基金だけがふえていくというようなことではなかったと、先ほどの西川議員からの一般質問でも明らかなように、多くの市民が望む事業拡充をしながら基金もしっかりと積み上げてきたというところに、改めて評価をさせていただくところでございます。特に、今回といいますか、今後の1億総活躍プランにも示されている少子化対策、子育て支援、高齢化支援策、これには今後の山下市長の重要政策として、そしてまた今までの重要課題としても、この間多くの事業進捗の成果が実っているわけでございます。

先ほど来ご説明がございました教育現場整備では、国からの補助金で新市建設計画のトップに掲げて、学校耐震化を最優先課題として、先ほど来ございましたように、県下各市トップを切って100%の耐震率を達成された。私が特に注目したのは、国からの補助事業で、また有利な交付金を活用した、いわゆる学校普通教室における大型テレビのデジタル化、IT授業を効果的に電子黒板の導入、これは当時の事業費の95%が国の交付金なんです、補助金と。これは本当に、将来を託す子どもたちにいち早くIT学習の機会を整備したということは、たしかその時の決算委員会に私は決算委員で入っておりまして、大いに評価をさせていただいたと、こういうふうに記憶しております。また、先ほど来ありました幼稚園整備についても、新庄小学校附属幼稚園を建て替えていただき、現在、先ほどご答弁がありました磐城小学校附属幼稚園の建替整備についても計画するなど、学習環境の安心・安全な環境整備を最優先課題として今度も取り組むというところに、改めて評価をするところでございます。磐城小学校の幼稚園整備については、この後の12月議会中に開催される所管の常任委員会でご議論を願い、適切にご判断を賜りますことをお願いいたします。

また、先ほど来もありました学校給食センターの整備事業、完了いたしました。懸念でございましたドライ方式に変えて、また、コージェネレーションシステム、これを導入した、環境にも即した施設が完成しました。これも、給食センター、文科省からの通知はゼロ回答。それが市長と担当部局の陳情の成果で、先ほどちょっとご説明があった1億5,000万円、合わせて7億7,000万円ほどの国の補助金が活用できたということは財政的にも大きな成果であります。

子育て支援、これについては私も一生懸命言わせていただきました乳幼児医療助成制度、これから小児医療費の助成制度に拡充し、制度当初はその対象年齢が小学校6年生まで、入院の医療費と歯科診療のみが対象範囲であった。しかし、自治体の心臓部と言えるホストコンピュータのクラウド化、共同化による経費の圧縮を実現させて、年間1億円程度の真水のその経費を捻出したことにより、中学校卒業時まで一気に年齢対象を拡大し、入院だけではなく通院も含めた医療費助成を実現されたことは、多くの子育て世代のお母さん方から大変に高い評価をいただいています。

また、合併10周年を記念して、すむなら葛城市キャンペーン、住宅ローンの金利を1.5%引き下げを実施し、現役世代の転入や、また転出を防ぐ一役を担った制度となったわけでございます。

生活弱者支援としては、総務省の100%補助事業で導入した、先ほどご答弁がありましたICTを活用したサテライト市役所が市内各公共施設で実施され、高齢者や独居世帯、買い物支援、メディカルチェックの健康管理、多くの市民が生活環境の中で活用した地方創生のモデル事業と位置づけられた成果を実現しています。

障がい者施策については、障害者基本法の法改正によって、3障がいの統一した支援策が一定整備されたものの、精神障がい者の方々の、本年度から県が提唱した事業で、医療費の助成制度、1級手帳保持者、2級手帳保持者を対象にした制度を導入する、このような提唱が県でうたわれ、導入する予定でありましたが、県下の12市長会、この答申といいますか、考え方では、とりあえず1級手帳保持者のみ実施して財源確保を検討した上で、今後2級手帳保持者へも拡充するということになりました。いわゆる12市で足並みをそろえたと、こういうことでございます。

全般的にはこの間、全般的に、後で市長のご所見を頂戴しますが、できれば平成28年度の予算編成で、やっぱり2級手帳保持者の方にも医療制度を拡充してもらいたい。1級の方のみならず2級の方も就労が困難な人はいっぱいおられます。やっぱり保護者の高齢化、経済的負担、将来への不安を一層深める中、自己負担の軽減を行政が支援策として提案することは行政の大きな役割です。1億総活躍社会を構築する上でも重要な施策であると思えます。

今まで多く申し述べましたが、さまざまな支援策制度の拡充を実現して、本市の財政状況ではさきの財政当局からのご答弁でも確認はできましたけど、基金は増額されて、9月議会の平成26年度の決算特別委員会で発表された、国が自治体の財政状況を把握するための財政健全化における健全化判断比率、全て健康な状況に保っているという結果でした。このデータから理解できることは、市の負担をいかに低く、将来に負債を残さず、かつ行政サービスが市民ニーズの拡大を実現して、そしてまた、現在も将来も市民の方々に住み続けたいまちづくりに貢献しているのではないかと私は思います。

余り時間ありませんのでもうちょっとで終わりますが、私、1つ仮説を立てたんです。よく行財政改革の一環で、身を切る改革を断行するということで、よく自治体の長が自分の給料を、私たち議員の給料も含めて報酬をカットしますという自治体が多い。一応、仮に葛

城市で今、三役の方、我々14名の議員、5%のカットをもし実現されていたらどれぐらいの経費が縮減できるか計算しました。大体、年額630万円ぐらいです。10年間で6,300万円。行財政改革の1つ、その行政運営を好転するという貢献度が余り高い成果にはならないと、このように思います。身を切る改革があかんとは言ってません。しかしながら、報酬カットを掲げても一定の財政状況は変わる期待はあんまり求められない、こういうことでないかと私は思います。それよりも、この間、先ほど財政基盤の構造、効果的な交付金事業や補助事業、交付税の算入の高い有利な起債を活用して各事業の推進をしてきたこと、結果、現在の財政状況を判断する健全な運営ができた、合併時から大きく好転したと言えるのではないかと、このように私は思います。

そこで、市長にお伺いをさせていただきます。先ほどの西川議員からのご質問でもありましたけど、平成28年度は市長の2期目の任期が満了するという年であります。次の4年間もしっかりと市政を担わせていただきたいという決意を述べられたところでございますが、改めて地方創生、1億総活躍社会に臨むこれからの市政運営に対して、市長のご所見を求めておきたいと思っております。

赤井議長 山下市長。

山下市長 西川議員に引き続きまして、朝岡議員からのご質問でございます。

これも、朝岡議員と私は10年前、市会議員の同期生でございまして、ともに議席番号1番山下、2番朝岡議員と、席を横に並べておりながら立場を異にするということで、ほとんど会話もすることがなかったというような記憶がございます。しかしながら、市長になっていると意見を交わす中で、さまざまな施策の実現に行政としても尽力し、今、ご評価をいただいたというふうに感謝をいたしたいと思っております。

1億総活躍社会、地方創生でございますけれども、私は、これはいろんなところに行ってお話をするとき、これは適切な表現かどうかわからないんですけども、地方自治体というのは金魚鉢の中にあるんだと、金魚鉢の中にある金魚なんだと。で、その自治体の規模に応じてその金魚鉢が大きい小さいかとかっていうのはあるんですけども、やっぱり自分のところの中で酸素を生成するもの、水草であったりとか、あっても全体を賄えない。だからポンプで空気を送ってもらえないと回らないというのが全国の地方自治体そのものだと思います。この1,700ある地方自治体の中で、自己財源だけで賄えている自治体は1つもない。恐らく全ての自治体が何らかの形で借金をしながら起債をしながら回している。ポンプを付けて交付税を入れたりとか、補助金をいただきながら、その中の金魚鉢の中に空気を送っていただいて、快適な生活が送れるようにしているんだろうと思います。ここ最近では国の方からのポンプがちょっととまったりしておりまして、補正予算とかというポンプがとまったりしております。なかなか空気を送ってもらえない状況の中で、酸素濃度が薄くなったりしておりますけれども、1つ、この地方創生というのはその表現の中でいくと、この金魚鉢の中に新たに水草を植える作業なんだろうと思います。たくさん、将来そこで酸素を発生させる源になる、水草をたくさん植えることによって、それが育てば光合成によって酸素をたくさんつくって、その中の住環境が快適になってくるというか、この金魚鉢の中が快適になる、

住みやすくなる。しかし、植えたときにはなかなかその効果というのは発揮ができないので、まだしばらくポンプで送ってもらわなきゃならないというようなこともあるかなと思いますけれども、しかし、しっかりとこの水草を植えていく作業、将来芽を出すシーズ、種をどれだけ植えていくのかということが、我々地方公共団体の長、地方自治体の長が考えていかなければならない役割なんだろうというふうに思っております。

前回の質問をしていただいたときにも、今から将来を見たときに、ふえていくのは何かというと高齢者がふえていきます。平成16年、17%だった高齢者が25%、人口の4分の1が高齢者になっている。このことによって医療費もふえていくし、介護保険料もふえていく。日本は世界で冠たる長寿国、85歳平均寿命というふうに言われていますけれども、OECD先進国の中で、寝たきり、平均寝たきりが10年間というふうに言われています。これだけもう寝たきりだったら医療費もふえるだろうし介護保険料もふえる。

また、今、葛城市には130の施設とそれに附属して300棟の建物がありますけれども、この半分近くが築後30年たっています。この維持管理費、今後40年間で幾らぐらい維持管理にお金がかかるかということを試算いたしました。前回、大体400億円というふうに言いましたけれども、ちょっと試算に間違いがあったようでございます、減りましたけれども、それでも300億円ぐらいかかる。40年間で300億円ぐらい負担がふえるわけでございます。

また、減っていくものは何かというと、高齢者がふえるということは生産年齢人口が減ってまいります。葛城市は幸いにして人口はふえております。これからの人口ビジョンというものも、今の人口を維持した中で考えていっておりますけれども、若年層がふえないということは生産年齢が減っている、そのことによって何が減るかということと税収が減るわけです。税収が減る中で支出がふえていくというのは大変な状況だと思います。これは葛城市だけの問題ではないと思いますけれども、この中でどういうことをしていかなきゃならないかということ、先ほど西川議員の中でも申し上げましたように、葛城市の将来のために設備投資をしていかなきゃならない。葛城市に外部から観光業や農商工業の中で地域を活性化していくことによって、地域を活性化していく、税収を上げていくという施策をとらないといけないということと、子育てをしやすい環境をつくるということで、若年層を葛城市に呼び込んでこなきゃならないということです。その若年層をふやしていかなければ、この高齢化、高齢の人たちが悪いわけじゃない、その人たちが一生懸命やってくれたから今の日本があり今の葛城市があるわけですが、この人たちをしっかりと支えていけるだけの若年層をどうやって葛城市に呼び込んでこられるかということがネックになるわけです。それが中学3年生までの医療費の無料化であったりとか、葛城市を売り込んでいく、住みやすいという状況をつくり込んでいく施策なんだろうというふうに思います。

そしてもう一つは、お金をかけない自治体をどうやってつくっていくかということが挙げられます。建物、これは130施設300棟の建物をずっと維持し続けていくということは、先ほど言いましたように40年間で300億円の投資をしていかなければならないんですけれども、それを抑えていく。これを、私はローコストコミュニティという、新しいLCCで、低い金額で行政を運営していけるような状況をつくっていかなければならないローコストコミュニ

ティという言い方をしますけれども、施設はどこかでやっぱり減らしていかないといけないです。行政そのものがもたなくなってきましたから、それを減らしていく作業は要ります。でも、減らしながら、施設は減らしながらサービスを低下させない、サービスはむしろ上げていく方法というのはどういうことができるかという、やっぱり今の状況の中ではICTを活用するという以外に、私はないんだと思います。ICTというのはあくまでもインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー、技術革新ですから、ICTそのものは人を幸せにはしません。しかし、この技術を活用して、いかに住民サービスを低下させないかという社会をつくっていくことが大事なんだと思います。バスは走らせます。バスは走らせて多くの方々が葛城市を回っていけるようにしていくとか、たくさんの人たちがいろんなところに出かけていくことによって生きがいをつくっていくこととか、そういうことが大事だし、買い物も直接行けるようにしていくということも大事ですけども、外に出ない方々もいらっしゃるし、そういう方々をサポートしていくということも、このICT技術があればできるわけです。

今まで、税金の収納やいろんな各種料金の徴収等に関しては、市役所に来ていただくか金融機関に納めていただくかしかなかったわけですけども、ICTを活用してコンビニで収納できるようにいたしましたら、約10%の方々がコンビニで収納していただくことができるようになったわけでございますし、また、そういう技術を活用して健康管理であるとかいろんなことが、このICTの技術を活用することによって出てくるというふうに思います。

先ほど、高齢化率がふえてきて寝たきりの年数が日本で10年間なんだということですけども、単純に考えると、この10年間の期間を10%でも20%でも減らせば医療費も介護保険料も下がるわけです。元気な先輩方になっていただく、寝たきりの年数を減らしていくことが当面の葛城市の目的であろうと、当面のというか、葛城市の大きな目的になると思います。皆さん方に生きがいを持ってもらって過ごしてもらうことができるまちづくり、そういう、スポーツの振興ができるスポーツ振興ゾーンを制定しましょうとかいうことも考えておりますし、このICTを活用して活動量計を皆さんに持っていただいて、自分の活動量を把握していただく。ロコモシンドロームといいまして、自分の体の中の筋力量を測れば、寝たきりになるかとかどのような病気にならないかということがわかるというふうに医学的なエビデンスが得られているわけでございますけれども、その活動量計を持ってもらったり、外に出かけていただく、そのことによって筋力量を低下させない、そういうことを、ICT等を活用しながら情報共有していく。またこれから医療機関であるとか、保健センターであるとか、葛城市の出先の機関等の中で活用しながら、住民の皆さんが出かけやすい社会というものをつくっていく、そういうことを考えてまいりたいというふうに思っております。

また、ICTのまちづくり、これも先ほど朝岡議員が評価をしていただいたように、7つの自治体で、もともと22業務を一緒にしましょうということで、平成21年の奈良県の勉強会で山形県の置賜地区の事例を紹介していただいて、私から河合町長と一緒にやりませんかという提案をさせていただいて、最終的に、香芝市、河合町、上牧町、広陵町、川西町、田原

本町、葛城市の2市5町で導入させていただきました。ここで22業務を統合し、さらに15業務、図書館システムや人事給与システム、それに戸籍、これらも他の自治体と統合する、37業務にして約1億円の真水のお金を浮かせていただくことができたわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、葛城市の税収は平成16年43億円から現在38億円程度になっておるわけでございますけれども、1億円といえは約3%程度の経費になるわけでございます。その経費を浮かせる、このお金を使うことによって何かを諦めたわけではない、何かをなくしたわけではない。圧縮をして、共有化して圧縮したことによって浮いてきたこの経費を使わせていただいて、中学3年生までの医療費を無償化させていただいたり、葛城市では今、85歳以上の皆さん方に敬老年金という形で毎月5,000円のお金をお渡しさせていただいております。奈良県の市町村ではほとんど、この制度を継続できないとか趣旨が違うという形でやめられましたけれども、私はやはり、今まで葛城市を支えていただいた、この日本を支えていただいた皆さん方のために、この敬老年金というのは引き続きさせていただきべきであろうというふうに思っております。子育ての、先ほど小児の医療費では大体3,000万円から4,000万円、毎年かかります。敬老年金の場合は6,000万円の経費が毎年かかるんですけども、これで、大体先ほど言いました1億円の中で賄えるということができるようになったわけでございます。

また、先ほど朝岡議員がおっしゃっていただきました、精神医療の1級、2級の問題です。県の方が1級、2級まで。奈良県の市長会12市の中で、とりあえず1級だけ今年では支給させていただいて、その様子を見ながら来年度を考えさせていただきますというご答弁というか、そのやりとりをさせていただいたところでございます。先般、うちの担当者呼びまして、どのような実績になっているのかとかどのような見通しになっているのかという形で話をさせていただきましたと、懸念していたよりも数がそんなに多くなかった。そしたら2分の1を県に持っていただけるのであれば踏み込んでいけない額ではないなというふうに判断をいたしました。これは来年度の予算になるわけでございますけれども、2級までの精神障がい者の医療費、このことについても葛城市も適用させていただくという方向で臨ませていただきたい。また、予算編成させていただき、予算議会の折には皆さん方にご披歴をした上で議論していただき、ご決定をいただきたいというふうに思っておりますけれども、そのような形で進ませていただきたいというふうに思います。

また、子育ての問題等も踏み込んでお話をさせていただきまして、日本版ネウボラ等、葛城市も私、いろいろと議論していただきました。子育ての担当、また健康増進の担当、また社会福祉の担当とか教育委員会の担当とか、いろいろと相談窓口がばらばらになっていて、市民の皆さんにとっては市役所はあくまでも市役所だと、担当なんか関係ないと、窓口を1つにしていくべきだということはずっと議論してまいりましたけれども、ようやく来年度から1つの場所を使って総合的な相談支援センターを開所させていただくこととなります。また、予算等皆さんに議論していただくこともあろうかと思っておりますけれども、関西大学といろいろとご協力をいただきながら、臨床心理士の問題であるとかさまざまな人材の問題、そういうものを、関西大学は今、葛城市と協定を交わさせていただいておりますので、協力してもい

いというふうな方針を言っていたいております。しっかりと詰めさせていただきながら、市民の皆さんがそれこそワンストップで相談を受けられる窓口をつくっていくべく努力をしてまいりたいというふうに思っております。

いろいろとまだ申し上げるべきというか、きょうも出向しておられる企業の皆さんも何人かいらっしゃっていますけれども、ICTを活用していろんなラボラトリーをつくる、そういうことで掲げさせていただいていることがあればこそでございますけれども、リコージャパンさんと協定を交わさせていただくことができました。リコージャパンさんからは、今葛城市で発電できるようなシステムと一緒に考えましょうというご提案もいただいております。企業の皆さん、今4社5人ほど葛城市に、研修生としてまた出向者として滞在をしていただきます。この人件費等は全部企業で見いただいているわけでございますから、これだけでも本当に2千万円、3千万円もの効果があるんじゃないかなというふうにも思っております。

いろいろと色々な知見を、ご協力いただく皆さん方の知見を活用し、有効に活用しながら、葛城市財政を減らしていけるところはしっかりと減らしていき、予算獲得できるところは国に陳情し県に陳情し、色々な方々にお手伝いをいただきながらその事業を推進していく、そうやって葛城市が永続的に発展し続けられるような形をとれるように、その基礎づくりをしっかりとさせていただきたい。先ほど西川議員のところでも申し上げましたけれども、市民の声をしっかりと真摯に受けとめながら、また、この庁内の中で構築していかなければならないもの、葛城市の中で財務体質、また外部との協力体制をしっかりと構築して、持続可能な発展的なまちづくりをしていけるように努力してまいりたいというふうに思っております。ぜひ、議員皆さん方、朝岡議員初め議員皆さん方のご協力、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきますと思います。

以上でございます。

赤井議長 朝岡君。

朝岡議員 市長から、力強い決意のあふれるご所見といたしますか、ご答弁をいただきました。

先ほどの西川議員のご答弁でもはっきりさせていただきましたけれども、私のみならずといたしますか、きょうは傍聴されている多くの市民の皆さんもいらっしゃるので、次の4年間しっかりと、また、今お話がありましたように、目前に迫る平成28年度の予算編成についても本格的な予算査定を行って、更なる住みよいまちづくりのため、葛城市のために力を注いでまいりたいと、このようなお言葉ではなかったかなというふうにご認識をされているのではないかなと、このように思います。

私が余り偉そうなことを言うのは申しわけないですけど、政治家というのは信条があって、やっぱりまさしく、信なくんば立たずなんです。次の任期に向かっていただく限りは、今、先ほど市長が本当にみずからの口でおっしゃいましたけど、市民の小さな声をまた耳を傾け喜びを届ける、そういう市政運営に更なる努力をしていただきまして、私の期待をして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

赤井議長 朝岡佐一郎君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時00分

再 開 午後2時00分

西井副議長 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

議長所用のため、私がかわって議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

5番、増田順弘君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

5番、増田順弘君。

増田議員 皆さん、こんにちは。増田順弘でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

質問内容は2点ございます。1点目はごみの減量化について。2点目は、今年10月5日に大筋合意のありましたTPP関税交渉による本市農業への影響と対策についてであります。

なお、これより質問は質問席にてさせていただきます。

西井副議長 増田君。

増田議員 それでは、よろしくお願いいたします。

ごみの適正な処理につきましては市の責務でございます。施設においても新市建設計画にもありますように、多額の費用がかかっております。しかし、生活サイクルの変化などによりまして、ごみの量は増加する一方でございます。このような状況から、ごみの減量化は市の重要な課題というふうに思います。このようなことで、ごみの減量化については前回の一般質問に続いての質問とさせていただきますが、今回は前回より、より踏み込んだ質問とさせていただきますこといたします。

まず、ごみの問題を議論する上で基本となりますのは、前回もお尋ねをさせていただきました、市が定める一般廃棄物処理基本計画でございます。平成28年3月末策定に向け、現在検討委員会において進めていただいているというところかと思いますが、前はまだ7月に第1回目の会合をやっていたという段階でございましたので、具体的などころまでは進んでいないというお答えでございました。その後、委員会においてご検討いただきました概要についてお尋ねをいたします。

西井副議長 芳野市民生活部長。

芳野市民生活部長 市民生活部の芳野でございます。増田議員の質問にお答えいたします。

一般廃棄物処理基本計画の概要についてでございます。

合併時、両町それぞれにありました一般廃棄物処理基本計画を統一いたしまして、新たに平成18年から平成27年度を計画目標年度とし、10年間の計画で策定を行いました。ごみの分別収集計画や、下水道事業計画等の総合性を図るべく、現在運用しております。そして本年度は、平成28年度から平成37年度を計画目標年度と定め、新たに次の計画を作成するものでございます。過去10年間の政策を検証し、次の10年間の計画いたします。

本計画では、環境に優しい循環型社会の構築という基本理念のもとに、従来の3R、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）のほかに、さらに3R、ごみをふやすことになるものは受け取らないリフューズ、修理して長期間使用するリペア、買わずに済むものは借りるというレンタル、その6Rを推進し、ごみの適正処理、

それから生活排水等を、市民、事業者、行政の連携のもとに推進するとともに、地球温暖化対策や災害対策にも配慮した計画とする予定でございます。

一般廃棄物処理基本計画の骨子、構成は、まず第1に、長期的視点に立った市の一般廃棄物処理の基本となる計画と、2つ目に基本計画に基づき年度ごとに一般廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用の促進、収集運搬、処分について定める実施計画から構成されるものでございます。また、それぞれごみに関する部分と生活排水に関する部分とから構成されております。このため、本年7月、一般廃棄物処理基本計画策定委員会を設置いたしまして、公募委員の参加を得て協議検討を行っております。

7月以降の協議内容といたしまして、基本計画の骨子となりますごみの更なる減量化と、再生利用の推進を図る検討をいたしております。容器包装リサイクル法の趣旨であります容器包装のリサイクルを促進するため、本市では行っていなかった容器包装プラスチックの分別収集を行うように協議いたしました。プラマークのついた製品でございます。また同時に、現在行っております紙類、新聞、雑誌、段ボールに牛乳パック、それから紙製容器包装や雑紙の分別収集を促進いたします。また、新庄地域と當麻地域で分別収集品目に相違のあった品目を統一いたします。これによりまして、新庄地域で行っていなかった牛乳パックや古布の収集を行います。また、生ごみの水切りを推奨いたします。生ごみの水分量はおよそ80%でございます。各家庭でひと手間かけるだけで、水切りによるごみの減量化を進めます。この基本計画の骨子案は11月にホームページや両庁舎でパブリックコメントを実施いたしました。また、あす、あさつての両日に市内4カ所でマイナンバー法の説明会のときに、この基本計画の骨子案を説明する予定をしております。

ごみ処理基本計画の作成に当たりましては、人口の動態や産業の動向を見据えながら、現計画の10年間の実績を分析し、評価し、見直しを行う予定でございます。そして今後10年間の目標値を設定いたしまして、ごみ減量化目標を計画策定設定する予定でございます。

検討委員会では来年1月をめどに基本計画の素案を取りまとめ、市のホームページ等で公表いたしまして、パブリックコメントを募集した後、新一般廃棄物処理基本計画を作成することといたしております。

以上でございます。

西井副議長 増田君。

増田議員 ありがとうございます。

今、説明のあったように、ごみの減量化は市民の皆さんのご協力、ご理解が重要かというふうに思います。そういう意味において、市民の代表の方4名が検討委員会のメンバーとして入っていただいているということは意義があるというふうにも感じました。この代表の方々の意見が反映するような計画を立てていただきたいというふうに思います。また、広く一般市民の方々にも意見を述べていただくことにも配慮いただいているということでございますので、ごみの減量化目標20%削減に向けて、よろしくお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

このように、この計画を実行するには、先ほども申し上げました市民1人1人の理解とご

協力、これが必要でございます。ごみの減量化に向けて、日々の生活の中で習慣として定着するため、ごみの発生抑制に対する意識の啓発がどのようにされるのかということが重要であるかなというふうにも思います。市民1人1人がそれぞれの立場で取り組まれる課題は、それぞれ異なるかなというふうにも思います。例えば、個人の家庭におきましてはこまめなごみの分別、それから先ほどございました生ごみの水切り対策、地域であれば再生資源の集団回収など、全ての市民にかかわることかなというふうにも思います。

先日、私の地域でのお話でございますけれども、私の地域には春日神社がございます。約1,000平方メートルほどの面積でございますけれども、2カ月に1回、氏子さんや寿会の方々が当番制で落ち葉の清掃、雑草の処理等を行っておられます。当然その都度、大量に落ち葉などのごみが発生いたします。野焼きが禁じられているということもございまして、このごみは市のごみ収集の燃えるごみとして出されております。私は氏子の方に提案をしてみました。落ち葉を燃えるごみに出すのはもったいないんじゃないですか、米ぬかと一緒に積んでおけば堆肥になりますよと、こういうご提案でございます。これによって市もごみが減って助かるし一挙両得ですよと、そういうことを申し上げますと、複数の方が、それなら私、持って帰って堆肥にしようと、そういうことで順番を決めて処理されることになりました。

このような例はほかにもたくさんあると思うのです。多くの市民の方々は、不要になったものはごみとして市のごみ収集に出せばいいと、そういう感覚の人が多いというふうにも感じております。改めて、市民の皆さんへのごみの減量化に向けての意識啓発について、お考えをお尋ねいたします。

西井副議長 芳野市民生活部長。

芳野市民生活部長 ごみの発生の抑制に対する啓発についてでございます。

現在、クリーンセンターを建設しておりますが、平成29年度から新しく新焼却施設を使います。それに当たりまして、現在ごみの分別を進めておるわけですが、来年1年間をかけまして、ごみの発生抑制、それから分別収集に対する市民への啓発をしていこうと思っております。例えば大字懇談会やあらゆる機会を通じまして、ごみの減量化、それから再資源の必要性や家庭内でできるごみの排出抑制の方策などに、広報、PR活動を展開していきます。また、ごみの分け方、出し方のリーフレットや、ごみ減量化、再資源化を啓発するパンフレットなどを作成いたしまして、来年度に地区別の説明会や全世帯に対しまして配布する予定でございます。

以上です。

西井副議長 増田君。

増田議員 予算化も補正でいただいているということも聞き及んでおりますし、協力していただくのは、市が幾ら絵を描いても実施していただくのは市民1人1人の方でございますので、周知のほどをよろしく願い申し上げておきたいと思っております。

ごみの減量の目的につきましては、環境に優しい循環型社会の構築という、この一般廃棄物処理基本計画のところにタイトルとして掲げておられます。これは当然のことでございますけれども、あわせて焼却施設の長寿命化、それから収集業務の負担の軽減、それぞれいろ

いろいろ目的があるかと思えます。減量化によって得られる効果、財源的なものも含めましてどのぐらい見込めるのかということも改めてお聞きしたいと思います。

また、その財源については活用していただくそれぞれの還元方法について具体的に申し上げますと、先ほど、前回にもお話ししました集団回収です。市の負担が集団回収によって軽減されるというものであれば、それに見合った助成金の見直しということも検討されてはいかかなというふうにも感じますので、このことにつきまして再度お尋ねを申し上げます。

西井副議長 芳野市民生活部長。

芳野市民生活部長 増田議員、前回からのお尋ねで、集団回収、市民の方にはかなり協力をいただいて市のごみを収集していただいております。そのあたりで、そういう市の予算が回らないかというふうな前回のお話もあったんですけども。

現在、例えば、水切りなんかで1割ごみを削減しようかというキャンペーンを考えておまして、例えば新たな試みといたしまして、可燃ごみの減量を、来年1月からごみの減量キャンペーンといたしまして、ごみ減らし隊を市民から募集しまして、新たに始まるごみの分別を先行的に行いまして、ごみの軽量をしてもらい、その感想やアイデアなどを提案していただきまして、まず第一段階といたしましては、雑紙の分別、それから水切りの強化を行ってもらおう。ざっと計算いたしますと、そのあたりでごみの減量化をいたしますと、数百万円の予算が浮いてくるんじゃないかと。そのあたりをまた有効的に市民に還元できるようなシステムを現在考えているところでございます。

以上です。

西井副議長 増田君。

増田議員 当然、今、作業に当たっていただいている職員さんの数は、減量化したところですぐに職員を減らすというふうなこともできませんし、すぐにその効果というのは計り知れないものであるかなというふうに思います。長期的な形で職員さんの負担の軽減、職員の減数等にも還元としてあらわれてくるのかなというふうにも思います。このことにつきましては、改めて市長にもお伺いをしたいというふうに思います。

次に、家庭ごみの有料化についてお尋ねをいたします。

先日、奈良新聞の方にも報道されておまして、奈良市においては平成29年度有料化実施に向けて進められておるという記事でございます。ところが、市議会では多くの批判が出ておるというふうに聞き及んでおります。反対の中には、有料化の前に取り組むべき課題があるのではないかなというふうな意見、それから、減量化の必要性が十分に市民に理解されていないと、こういった意見があったというふうな記事が載ってございました。また、生駒市主催のごみ問題について考える集会、こういうものが開催されたという記事も載ってございました。市からの報告では、今年4月から有料化を始めた。当初の4月は前年より19%減少したものの、8月から10月では8%から11%と減少率は低くなっておると、こういう報告でございます。

このように、有料化しても減量しなければ意味がないということかなと思います。前にもお聞きいたしましたように、有料化による市の財源負担の軽減よりも減量化による財政負担

の軽減の方が、効果が大きいということが言えます。有料化してごみの量がふえると大変なことになると思います。当面は無料化ということで、市民の理解と協力によるごみの減量化対策に取り組んでいただきたいというふうに思うのですが、ごみの減量化全般を通じて市長のご所見をお尋ねいたします。

西井副議長 山下市長。

山下市長 増田議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。ごみの減量化、それと有料にするのか無料のままであるのかということと、議員のご所見も披歴をいただきながらのご質問でございます。

私はやはり、ごみは減量化をしていくべきであろうというふうにも思っておりますし、その中で、有料化にするのか無料化にするのかという中で、きっぱりと無料で進めていける方法を大いに模索していくということでご答弁をさせていただきたいと思います。

物事を進めていくに当たって、これは私流の表現の仕方でございますけれども、お医者さんであれば西洋医学的な手術の仕方と東洋医学的な処方の方とあると思います。西洋医学的なやり方というのはやはり実際にオペをして、手術をして悪いところを切り取ってというやり方ですけれども、例えばさっき出てきた、ある市のごみの有料化、そういう刺激策によって急激にごみを減らしていくというような方向をつくるということでございます。東洋医学的なアプローチというのはやはり体質改善、ごみが出ないような状況をつくっていくとかごみを出さないように啓発していくとか、しっかりと分別をしてごみを減らしていくというようなことを市民皆が分かち合って、それを皆で進めるということが東洋医学的なアプローチなんだろうというふうに思います。

葛城市は東洋医学的なアプローチをとってやってまいりたい。この、我々の目を開いていただいたのも、先般9月議会での増田議員の一般質問も大きな衝撃であったわけでございます。一般家庭ごみのうちの40%から50%が生ごみ、そのうち水分の含有量というのが80%ということです。だから、全体を100%とすると32%から35%ぐらいが水分を燃やしている。この生ごみを1割減らせばどれだけ経費が浮くのかというと、500万円から数百万円浮くというような答弁をうちの担当者がしたところでございます。であるならば、葛城市としてはごみ袋でお金をいただくよりも、ごみの減量化を図ることによって浮いてきたそのお金を市民に還元するというような道を歩んでいきたいというふうに考えるに至ったわけでございます。

今、先ほど部長が答弁申し上げましたように、ごみ減らし隊というものを来年1月から稼働させるというふうに言っております。おひさま堆肥のグループも今250名を超えておると思いますが、おひさま堆肥のグループがあり、また、一般家庭ごみ、一般のおうちに生ごみ処理機をつけていただいている家庭もあるわけですし、またそういった形で、ごみ減らし隊、水切りをしっかりとさせていただいてごみを減らしていく。また、今、各子ども会等で回収していただいています紙ごみ、これを強化してまいりたいなというふうに思っております。来年1月からは生ごみ減らし隊、皆から市民から公募という形で言っておりますけれども、これは来年の予算の1つの構想の中でございますけれども、全市民的にごみの減量化、

生ごみを減らす、水分含有量を減らして水切りをする、そして紙ごみをしっかりと分別して回収していくというようなことをして、ごみの持ち込まれるトン数を減らしていこうと、それで目標数を定めて、ある一定数の目標数に達したならば、その浮いた分というか計算上でございますけれども浮いたお金は、例えば市民の何かのために還元していくというようなことでキャンペーンをしていけたらなというふうにも考えておるところでございます。

我々だけが頑張っているわけではございません。葛城市は皆のものでございます。皆がその意識になってもらえるように、そういうキャンペーンを広く知っていただき協力いただけるような体制づくりをして、推し進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひご理解の上ご協力をお願いいたします。

西井副議長 増田君。

増田議員 ありがとうございます。

市長の方からも、東洋医学的方法、要するに無料化のまま、できるだけ市民の理解を得ながら減量化を進めていただくというお話でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、現在、24時間非常に厳しい条件で稼働いただいております新庄クリーンセンターの、新しいクリーンセンター完成後の活用についてお尋ねをさせていただきます。

西井副議長 芳野市民生活部長。

芳野市民生活部長 新庄クリーンセンターの活用でございます。

新庄クリーンセンターは敷地面積約6,000平方メートルございまして、昭和48年建築で、今年で42年が経過いたします。新クリーンセンターが稼働する平成29年3月までの稼働を予定しております、その後は解体撤去いたします。そして、剪定枝等堆肥化施設の整備を計画しております。家庭から出る庭木の剪定残渣と農業残渣を粉碎して堆肥化する施設でございます。できた堆肥は農家に利用してもらいます。また、施設内の実証農園で利用し、保育園や幼稚園児たちに収穫体験できる農園や季節の花を作付したり、また、ハーブ園などの公園的な利用をできるような施設を考えております。現在、地元の笛堂大字と協議をいたしておる最中でございます。来年度、平成28年度に本設計を予定しております。

以上でございます。

西井副議長 増田君。

増田議員 はい、ありがとうございます。

堆肥を製造する施設にリニューアルしていただくというご説明でございました。堆肥につきましては、現在、酪農地帯の堆肥の製造も、私も前職のときいろいろこの事業にもかかわらせていただいて、非常に品質的にも苦慮した記憶がございます。

堆肥は品質が重要というふうに言われております。特に剪定残渣などのチップ材につきましては、堆肥にはどこの施設でも苦慮されております。木材の組織を破壊して発酵しやすい処理が必要だというふうに伺っております。堆肥化施設を検討される上では十分な調査をされ、専門的な観点からもアドバイスをいただき、良質の堆肥になるようにご検討を十分お願い申し上げておきたいというふうに思います。

また、周辺の住民の方々にご迷惑のかからないような、堆肥施設となればガスが出るとか、臭いが発生するとかいう、そういう周辺の公害にならないような十分なご配慮もあわせてお願いを申し上げたいというふうに思います。

さらに、平成29年4月からの解体というふうにも伺っておりますけれども、堆肥施設が解体後完成するまでの間、剪定残渣それから農業残渣の処理についても支障を来さないようなご配慮をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

今後は、先ほど部長の方からも答弁がございました、地元笛堂との協議ということもきちっとしっかりととっていただいて、堆肥施設の早期稼働をお願い申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

次に2点目の、TPP合意による本市農業への影響と対策についてお尋ねをいたします。

TPP合意は、日本国全体の経済の発展という意味では賛成という見方の国民が多くおられます。農産物においても、何もコストの高い日本で農業をしなくても安い海外農産物が入ってくることで歓迎するというふうなお話もよく耳にします。一方、TPP反対を掲げて国会の周りで反対デモをする農家の姿がまだ記憶に新しいところですが、関税とはそもそも農業という一産業を保護するために設けられたものではございません。

食料・農業・農村基本法の第2条2項に掲げております、国民に対する食料の安定な供給については、世界の食料需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行われなければならないと、こういうふうになっております。

また、同じく第4項にも、国民が最低限必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当の期間著しくひっ迫し、又はひっ迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないように、供給の確保が図られなければならない、ということを挙げられております。

つまり、食料の安全保障と言われるものでございます。農家も1つの産業として成り立たなくなれば、農業をやめるという方も多くおられるでしょう。現に農家の減少がここのところを物語っておるかなというふうにも思います。

また、TPP参加のメリットということで、政府の試算がございます。GDPがこの合意によって年間2,700億円の増加見込みであると、合意によってメリットが出てくる。経産省は参加しないと雇用が80万人減るよと、参加によるメリット81万人の雇用創出と、こういうふうな試算でございます。これはメリットです。

一方、参加のデメリットということで農水省の試算がございます。農業予算3兆円が必要であろうという試算でございます。また、雇用については農業雇用が340万人減少するであろうと。一方、81万人の増に対して340万人の減少というふうに試算されております。また、食料自給率が、現在の40%から13%まで落ち込むというふうな試算も農林水産省でされております。影響がほとんどないと言われておる中でございますけれども、長期的には問題が非常に多いというふうにも思います。本市の農業についても心配でございます。懸念される酪農や米を中心に、それ以外、ネギ、キク、ナスなどについての影響について、また一方では、

既に廃止と言われがちでございますけれども、米の生産調整についての状況もあわせてお尋ねをしたいと思います。

西井副議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 産業観光部長の下村でございます。よろしくお願いいたします。ただいまの増田議員の質問にお答えいたします。

平成27年10月5日において、TPP協定の大筋合意がなされたものでありますが、農業分野においては現在のところ、乳製品の一部を除き国内農業に余り影響ないものとされております。本市の主要農産物であります水稻につきましては、平成27年度において市全体の水田面積713.7ヘクタールに対しまして水稻の作付面積は全体の58.1%、414.7ヘクタールとなっております。国からの目標作付面積は55.5%、396.1ヘクタールで、18.6ヘクタールが過剰作付面積となっております。

酪農分野といたしましては、本市においては平成14年から乳牛が飼われておりまして、現在、乳牛農家は12戸で520頭が飼われておりますが、年々高齢化等によりまして廃業や乳牛頭数を減らしている方が出てきている現状であります。このたびのTPPに対する影響は、生乳に対してはほとんどが北海道で生産されておりますが、現在、北海道の生乳の大部分がバター等の乳製品の加工となっているため、TPPの影響を大きく受けることが予測されます。このことによりまして、北海道の安価な生乳が北海道以外の地域に大量に流入することも考えられまして、国内の生乳流通の混乱とともに、北海道以外の地域の酪農に危機をもたらす可能性を含んでおります。このことによりまして、現在、酪農家の意欲の低下が見られる中、TPP合意が酪農家の精神的な離農を促進されないか懸念されるものであります。

また、本市の主要農産物である水稻、ネギ、ナス、キクなどについては、TPPの大筋合意には現在のところ余り影響ないものと考えております。

以上でございます。

西井副議長 増田君。

増田議員 本市の農業には余り影響がないというご答弁でございました。

心配はTPPだけではございません。いずれの特産品においても、資材の高騰、天候の不順、新しい病害虫による被害、販売価格の低迷、農業を取り巻く環境はますます悪くなっておるといふ状況でございます。

国や県につきましてはこのような状況を踏まえ、支援策が講じられております。各地域で生産されている農産物には一定の条件を設けて、指定産地の制度がとられています。販売価格の下支えをされておるといふふうに伺っております。本市においては、ネギ、ハウレンソウ、ナスがこの指定を受けております。また、県においては、奈良県の特産品としてアピールできる農産物を「大和野菜」と位置づけて販売支援をされております。また、大和高田市におきましては、コマツナ、シロナ、ハウレンソウ、シュンギク、ネギ、この5品目を「高田5品目」という特産品に位置づけられ支援されております。

先ほどもお話ししましたように、資材の高騰、病害虫対策、価格の低迷、今まで以上に増加が現状となっております。具体的に、この新しい害虫のお話を紹介させていただきますと、

キクで言えばオオタバコガという蛾の一種でございます。この虫はキクのつぼみを食害して品質を低下させるということで、薬剤の効果も余り期待できないということで、この虫を寄せつけないような、圃場全体を細かいメッシュの網で覆っておられます。また、ネギにおきましても雑草対策と、それから連作障害を防ぐために種まきをするまでの間、圃場全体にポリフィルムで覆って対処されておると。これらには多くの費用と労力がかかっております。このようなご苦労があって高品質の農産物が栽培できるというふうにも思います。

市としてもこのような負担に対する支援策が講じられないか。先ほどご紹介したような本市の認証ブランド特産品のような、そういう品目を何点か選定していただいて、トップセールスであったり、また、資材費の一部助成であったり、財政的な支援も含めてバックアップするいろんな方法が考えられるかなというふうにも思いますけれども、部長のご所見をまずお尋ねさせていただきます。

西井副議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 ただいまの増田議員のご質問にお答えいたします。

本市において農地を所有されている方につきましては2,060人おられますが、2010年の農林業センサスのデータによりますと、市内においての専業農家数は681人で、2005年のデータと比較いたしますと76人減少しております。販売されている農産物の品目の主なものといたしましては、キクや他の花卉類や花木が75人、ネギが36人、サトイモが30人、トマトが31人、ナスが44人、ダイコンが37人となっており、その他にハウレンソウなど多品目が販売されております。

このことから、本市は都市型地域農業として、少数多品目を農産物直売所や市場等に販売しているのが現状でございます。このような販売農家に対しましての支援策は、現在、国の経営所得安定対策事業といたしまして、野菜類や花卉類等を販売している農家に対しまして10アール当たり1万円から1万5,000円を助成させていただいております。また、市単独事業といたしまして、生産調整を達成していただいた方で野菜類や花卉類等を作付されている方に、10アール当たり3,000円を助成させていただいております。今後は本市の農産物を他の産地と差別化し競争力の強い農産物とするためにも、地域ブランドの形成を軸とすべく、従来からつくられております農作物だけでなく、近年、山麓地域で作付されております機能性作物である桑やキクイモ、薬草も含めて農産物の葛城ブランドとして認証できるシステムを構築いたしまして、付加価値の高い農業経営をできる体制づくりの支援を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

西井副議長 増田君。

増田議員 部長の方からご答弁をいただきました。

改めまして、市長の方からもご所見をお尋ね申し上げます。

西井副議長 山下市長。

山下市長 増田議員からの質問でございますけれども、販売農家等に対する支援策ということで、今度、道の駅をオープンさせます。そこで、売り先をつくっていくということは一番大きな支

援策であろうとも思いますけれども、それ以外にも山麓地域の協議会をつくったりとか、その支援をさせていただくというようなことで、いろいろと今までやってまいりました。しかし、実質ソフト事業として我々としても農家の皆さん方にいろんな支援をやってまいりたいというふうには考えておりますけれども、いかんせん私も、できたら来年度予算には反映していきたいというふうに思いますけれども、専門家ではないところもございます。

ここで、これは反問権ではないんですけれども、逆にJAに長らくお勤めをされておられました増田議員等から、市長、こういうところをさせていただくと農家の方々は頑張っていて、例えばナスをつくれるんですとか、これをつくれるんですとかという、そういうような策がございましたらお教えをいただけたらというふうに思いますし、またそれ以外にも、こういう施策をとれば農家の方々は喜んで作付をされますというようなお話をいただけたらというふうに思います。

もし、これが議長のお許しをいただいて、議員からのご提案というかそういうものをいただけるのであれば、こういう場を利用してご提案をいただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

西井副議長 増田君。

増田議員 先ほど、若干ご紹介をさせていただきました。

まず1点目は、葛城市認証ブランド農産物というものをラインナップしていただく。例えば、道の駅に入ったときに、葛城市ってどういう農産物があるんですか、うちはこれが売りですよというものを、先ほど挙げましたナスであったりキクであったりネギであったり酪農であったり、そういう誇れる農産物があると思うんですけれども、まずそういう認証ブランド農産物というものをまず認証していただくというものが1つ。それには先ほどお願いしましたように、販売面で、市長のトップセールスで販売的な支援をソフト的にもやっていただくと、これが1点でございます。

2点目につきましては、先ほど紹介したキクの有害虫駆除の問題でございますけれども、実は、県、国が過去には資材費の一部助成をしておりました。ところがその予算がいつの間にか消えてなくなった。当初、その事業に乗かって導入された方については支援をいただいているんですけど、葛城市のキク農家の10%にも満たない方にしかまだ行き届いていない。何せ大きな費用がかかる資材でございますので、国の助成の継続というふうな形で資材費の一部助成、予算によってパーセントは確定できないとは思いますが、ポリフィルムの、先ほどネギの資材とか、高品質生産資材助成、こういうふうなタイトルが適当かなと思うんですけど、そういうふうな品質向上に向けた資材の、もしくは農薬の一部助成をしていただく。こういうことが、私としては望ましい支援策かなというふうにも思いますので、よろしくお願いしておきます。

西井副議長 山下市長。

山下市長 ただいま増田議員の方から、葛城市の認証ブランドをつくったらどうかというご提案がありました。ナスやキク、ネギ、酪農でつくった生産物、こういうものを葛城ブランドとして道の駅で売る、またそれ以外のところでも市長トップセールスで販売をしていったらどうだ

ろうかということでございます。これは早速、今、予算査定をしておりますので、葛城ブランドの創出というところで、早速、来年度予算に反映させ、それとその販売プロモーションですね、チラシをつくったりとかトップセールスができるような予算立てを、担当者よろしく。こちらの方でさせていただきたいと思っております。

それと今、キクの有害虫の駆除のための防除策とか網、そういったものの一部支援、助成金を市単独でつくってくれたらどうだろうかということでございます。どれだけの費用がかかるのかわからないので、一度これにつきましては調べさせていただいて、その一部でもできるのかどうかということ、早速、議会が終わり次第検討に入ってまいりまして、葛城市のやれる範囲の中でできるのか、できるのであれば次の予算から反映させていただくという形で農家の方々にお役立ていただけるように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

西井副議長 増田君。

増田議員 ありがとうございます。そういう支援があって産地の農業というものが維持拡大できるかなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げておきます。

次に、先ほどは販売、専業農家を対象にお話をさせていただきました。次は、米を主体とする兼業農家に対するお話でございます。

ここにもＴＰＰの影響というものが出てくるかなというふうに思います。米さえつくっておれば、機械もそろっているし、ＪＡに出荷すれば何とか田んぼの維持はできるであろうという農家が大半を占めておるとい実情でございます。しかし、今後ＴＰＰの影響、過剰作付、米の消費減退、厳しい状況が予測される中で、特に業務用のお米につきましては企業の収益性というものを考えて、輸入米の志向が非常に強くなっておる。カリフォルニアの方がおいしいよとか安くてというふうな、そういう業務用の意見でございます。もっとなると、ますます国内の需要、価格が低迷するというふうにも思います。米以外の野菜等につきましても、なかなかつくっても売れない。一定量の質であったり量であったり、そういうふうな状況で米、とりあえず米しかつくれないと、米なら売れるという状況です。

ところが、このような状況の中で来年秋にオープンする道の駅は、地域の農業に今後大きな期待の持てる施設であるかなと思います。今までと違いまして、今後は売り場が確保されているということですので、つくったら売れるという今までにない環境が整うということになるかなと思います。量の制限等も直売所にはございません。自分の力の限度の範囲内で農業をすれば、そういう絶好の機会であるかなというふうにも思います。今まで販売目的で農産物を栽培しておられなかった農家についてもビジネスチャンスが訪れてくるのではないかなというふうにも思います。

しかし、今まで議会等でも議論されておるように、現状では市内で栽培されている農産物を道の駅に集めても、売り場を満たすだけの量は現状ございません。それは今まで売り場がなかったからつくっていなかったと、こういう、卵が先かニワトリが先かという議論です。今後は売り場ができるということですので、新しい需要が生まれるということになりますの

で、農家の数も量もふえてくることは十分予測できるかなというふうにも思います。

オープン当初、地元シェアを70%から30%に修正されたというのは当然な判断であるかなというふうにも思います。ただ大切なことは、早く30%から70%、100%にふやしていただくこと、ふやしていくことであるかなというふうにも思います。早く市内の農家に、このビジネスチャンスに参画していただくことであるのかなというふうにも思います。市としての、このような啓発についてお尋ねをいたします。

西井副議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 ただいまの増田議員の質問にお答えいたします。

T P Pに対する水稻や野菜等の影響はすぐにはほとんど見られないものの、現状は、近年続く米の販売価格の下落や異常気象による野菜などの不作等、農家にとって大きな問題が山積みであります。今後は、米の生産調整の過剰作付地における品目変更や、遊休農地や保全管理農地の解消による利活用、また今後出てくるであろうT P Pの影響なども考えまして、農家経営にとってプラスとなる生産コストも考えた植える農作物を選択し、過剰作付地や遊休農地等に作付を行うことにより地域農業の活性化に寄与できるとともに、本市葛城産の農産物の増量も期待できるものであります。

このように地域農業が活性化すれば、自給農家の方においてもみずからつくっている農作物を販売するという意欲が生ずるものであり、1人でも多くの自給農家が販売農家になっていただくことが、将来の葛城市の農業を維持していくためにも大切なことであると思われま

す。

以上でございます。

西井副議長 増田君。

増田議員 道の駅のことについてのご返答がなかったんですけれども。

T P P合意という、農業にとって厳しい環境ではございますけれども、道の駅かつらぎを拠点として、将来の地域特産品においてはアンテナショップ的な機能を持っていただいて、また兼業農家におきましては新たなビジネスの場という機能を發揮していただいて、そういうことをご期待申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

西井副議長 増田順弘君の発言を終結いたします。

次に、4番、西川朗君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

4番、西川朗君。

西川朗議員 皆様、こんにちは。西川朗でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、私の一般質問に入らせていただきます。

私の一般質問は3件でございます。まず1件目は、道の駅工事及び完成後についてでございます。2件目は、吸収源対策公園事業についてでございます。3件目につきましては、公共事業入札についてお尋ねいたします。

これより先の質問は質問席にて質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

西井副議長 西川朗君。

西川朗議員 それでは私の一般質問に入らせていただきます。

まず1件目の、道の駅工事及び完成後についてでございます。現在、整備が進められております道の駅に関してお尋ねいたします。

道の駅について、現地において工事が進められていると思いますが、現在の工事の進捗状況について説明をよろしくお願いいたします。

西井副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 都市整備部の土谷でございます。よろしくお願いいたします。ただいまの西川朗議員からの質問についてお答えさせていただきます。

道の駅工事の現在の進捗状況につきましては、現在、地域振興棟工事と調整池造成工事を進めているところでございます。

地域振興棟建築工事につきましては、基礎部分の地盤改良工事が11月13日に完了いたしまして、現在引き続いて、同じく基礎構造になりますが、地中梁というものの工事を進めているところでございます。

調整池造成工事につきましては、調整池の本体となります二次製品の製作を工場の方において進めているところでございまして、先日11月27日に、その工場の方におけます製品の検査を行いまして、現地搬入前の製品の確認を終えたところでございます。今後、これらの工場で製作されました部品が現地の方に搬入されまして、設置の工事等が行われるというような状況になっております。

以上です。

西井副議長 西川君。

西川朗議員 現在の工事の状況につきましては、ご説明いただいたとおり、道の駅のオープンに向けて鋭意進められているところが思いうかがわれます。

地元への対応について、どのようにされているのでしょうか。また、多くの市民に期待されている道の駅ですが、やはり工事中は近隣の住民に対しては少なからず影響が出ていると思います。そういった声も私聞いているところでございます。そのような対応に対してどのように対応されているか、説明をお願いいたします。

西井副議長 土谷都市整備部長。

土谷都市整備部長 ただいまのご質問につきまして回答させていただきます。

住民に対します施工に関する説明についてということでございますが、基本的には工事の受注者の方において工事のお知らせですとかそういったものの配布、説明会の実施、説明会につきましては必要に応じて市役所側も同行するというふうな対応で実施していくものというふう考えております。

現地、現在の工事に対する対応状況でございますが、現地におきましては県の事業等も行われておりまして、実際現場の方でも複数の工事が実施されているという状況でございます。工事の終了時間が各工事の事情によりまして異なっているというようなこともございまして、当初は住民の皆様方からも工事の終わる時間が異なるというような、そういった混乱されているといったお話も伺っております。

今後につきましては、道の駅のオープンに向けて工事の件数もこれから徐々にふえてくる

ということも考えられます。地元の皆様にはそういった点でいろいろとご迷惑をおかけすることも出てくると思います。また、事業も終盤にかかりますと、作業の延長なども現地の方では発生してくるということも想定されます。そういった、いろいろと住民の皆様にご迷惑をおかけする、その影響を極力少なくできるように、各工事間で連携をしまして工夫を行っていきたく。作業時間の延長など、そういったどうしてもご迷惑をおかけしなければならないような状況が発生しましたときの、地元への情報周知の徹底、そういったことも担当課を中心としまして受注者の指導等を行ってまいりたいと思いますので、いろいろご迷惑をおかけすることも出てくると思いますが、何とぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

西井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。

来年秋、道の駅オープンに向けて現場では鋭意ご協力いただいていることと思ひますが、天候の影響やさまざまな要因で、現場の工程をやむを得ず延長されるなどの変更は今後も出てくるかと思ひます。その際には住民に対して速やかに情報提供いただき、引き続き良好な状態で現場を進めていただくよう、切にお願いしておきます。よろしくお願ひします。

次に、道の駅完成後の防犯対策についてでございます。特に夜間管理についてはどのように考えられているのかご説明いただきたいと思ひます。また、この道の駅は、目的上、駐車場やトイレは24時間利用可能でなければならないというのは認識しておりますが、夜間の防犯対策などについてはどのようなお考えがあるのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

西井副議長 下村産業観光部長。

下村産業観光部長 産業観光部長の下村でございます。よろしくお願ひいたします。ただいまの西川議員の質問にお答えいたします。

道の駅は、ドライバーが24時間休憩できる機能を持った施設であることから、24時間、駐車場、トイレ、休憩施設等、多くの方が利用されます。特に夜間につきましては人も少なくなることから、夜間照明が整備されます。この道の駅かつらぎにつきましては、指定管理者により管理を行ってもらうことから、指定管理者が決まりましたら警察への巡回依頼や防犯カメラの設置など、防犯面について協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

西井副議長 西川君。

西川朗議員 前向きな返答をありがとうございます。

先ほども申し上げたとおり、この道の駅の事業は多くの市民に期待されている事業ですので、防犯面に関しても今後十分検討いただくようお願いして、次の2番目の質問に移らせていただきます。

次の質問は、吸収源対策公園事業についてでございます。

寺口・太田地区で現在進められている吸収源対策公園緑化事業の執行状況について、まず説明をお願いいたします。

西井副議長 松倉まちづくり統括技監。

松倉まちづくり統括技監 まちづくり統括技監の松倉です。よろしくお願ひいたします。西川議員の質問にお答えさせていただきます。

寺口・太田地区の公園につきましては、本年の平成27年3月の一般質問において、2月10日までの奈良県関係部局との協議や工程調整会議の経緯を時系列で説明させていただきました。その後、県等に対しまして、これまでの協議に基づく砂防指定地内行為の協議申請など、各種届出通知書を提出し、また、県工事の担当部局である高田土木事務所と工事着手に向けた協議、打ち合わせを行っております。

事業執行につきましては、本市において、4月10日には頂上部を切り下げ、ふもと部分に土砂を搬入する造成工事を発注し、4月23日には公園の詳細設計業務を発注しております。造成工事につきましては契約工期が12月11日となっており、既に完了しているところです。詳細設計業務につきましては12月25日までの工期となっており、最終調整を経て近日に完了を予定しているところです。県が担当となる斜面部分の工事につきましては、小段排水、立坑排水など排水構造物工等を3つの工区に分けて行う計画となっていると聞いております。最初の工事といたしまして、過去に返上を生じた部分が含まれる工区を11月に発注され、工事着手しているところと聞いております。

現在の状況につきましては、以上のとおりでございます。

西井副議長 西川君。

西川朗議員 技監の方から現在の工事進捗状況についての説明をいただきまして、ありがとうございます。

奈良県においても排水工事、排水構造物の工事を既に進めていただいているという説明だったかと思ひます。3つの工区に分けて、過去に返上が生じた部分を優先的に既に着手していただいているということで、地元としてもありがたいと思ひております。引き続き、斜面の安定に向けた工事について進めていただければよいと思ひますので、今後の工事の内容についてもよろしくお願ひします。

続きまして、今後の工事の内容説明をお願ひいたします。

西井副議長 松倉まちづくり統括技監。

松倉まちづくり統括技監 今後の工事といたしましては、市施行分として今年度に調整池工事を発注予定としており、来年度の平成28年度において頂上部分及びふもと部分の公園施設工事を計画しております。県施行工事といたしましては、排水構造物工の残る2工区を今年度と来年度、平成28年度においてそれぞれ発注し、法面保護、緑化工、また管理路改ざん工についても、平成28年度において計画されていると聞いております。

市、県ともに9月の完了を予定しているところでございます。

西井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。平成28年度9月には完成予定を聞きまして安心しております。地元住民にとっては、土砂崩落の危険も回避して、また、憩いの場となる吸収源対策緑化事業公園の整備に大いに期待するものでありますので、よろしくお願ひします。

その中でお聞きいたします。斜面の整備や排水工事などの今後の予定はわかりますか。また、この事業の吸収源対策緑化公園事業ということなので、公園整備の内容を説明いただきたく、お願いいたします。

西井副議長 松倉まちづくり統括技監。

松倉まちづくり統括技監 県が行います斜面整備や排水工事の後、頂上部分においては土舗装の5,600平方メートル、及び種子吹きつけの2,400平方メートルの2つの広場がございます。この広場に転落防止柵、あずま屋、ベンチを計画しており、また、ふもとの部分につきましては700平方メートルと1,600平方メートルの芝生の広場、300平方メートルと600平方メートルの土舗装の4段の広場にフェンス、照明灯などを計画しております。

今後の利活用方法については、維持管理方法も含め、関係機関及び地元とも引き続き検討していく予定でございます。

西井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。利活用の方法については今後引き続き検討されるということですが、もし利活用方法について市長の方で何かお考えをお持ちでしたら答弁いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

西井副議長 山下市長。

山下市長 まず、利活用の方法の前に、先ほど西川朗議員がいろいろと、地元の皆さんからの苦情なり何なりというふうに聞いておられる。私も同じように住民の皆さんから、工事の終了時間の問題であるとか騒音の問題であるとか出入りの問題等についても聞かせていただきました。先ほど部長が答弁いたしましたように、しっかりと気をつけながら、工事をする現場の者にしっかりと管理をさせながら進めるということをお約束させていただきたいというふうに思っております。

今、先ほどから聞いておられます、吸収源対策公園緑地事業の公園をどうして利活用していくのかということにつきましてでございますけれども、これはまだ1つの構想でございますけれども、あの公園から上の方には金剛生駒紀泉公園の中で指定されていますダイヤモンドトレールがございます。山麓の方からこの公園を通して、昔は山道のようなものがあつたそうでございますけれども、現在はほとんど誰も使用することがなく使われていないというふうに聞いておりますので、例えばその道路を、山道を整備させていただいて、ダイヤモンドトレールを活用される方々の、1つの憩いのオアシス的な形で公園や道の駅を使っただく。この道の駅まで来れば、バス等でほかの駅まで行くことができますから、そういった形で利活用していただけるようにするとか、また、この公園を使って子どもたちがいろんな遊びができるようなことを考えていけたらいいなどは思っておりますけれども、まだそこまで詰まっているような問題ではございませんので、地元の皆さん方からお話を聞かせていただいたり、また、そういう識見を有しておられる方々の意見を聞きながら、この、せっかくこういう大きい公園を我々が整備させていただくわけでございますので、しっかりと利活用できるように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

西井副議長 西川君。

西川朗議員 前向きな答弁、市長、ありがとうございました。

特にあれが完成いたしますと、あの上に上がれば奈良県の夜景ということで、すごく綺麗に見えるかと思われます。ですので、今度できるときには、その上がる夜間照明、その辺を十二分にちょっと、たとえ少しでも多くふやしていただいて、公園利用をできるようによろしく願いいたします。

次に、3番目の質問に入らせていただきます。公共事業の入札についてでございます。

葛城市におきましては合併以降、新市建設計画に基づく数多くのハード事業がありますが、これまで翌年への繰越しとなった事業はあるものの、着々と推し進められているところではございますが、またこれらの諸事業に係る公共事業に関しては、公平・公正な入札執行されてこられると考えております。

そこでまず最初に、現在の入札事務に係る流れについて、また、入札業者に対するランクづけ方法、指名競争入札における業者指名の基準について、お尋ねいたします。

西井副議長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。よろしくお申し上げます。西川議員のただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、入札につきましては各企業から葛城市建設工事等入札参加資格審査申請、いわゆる指名願を、土木工事、建築工事、舗装工事等の工事請負に係る業者と、測量設計コンサルタント等の業務委託業者、また、物品購入や建物管理等の役務の提供に係る業者といった業種別に関係書類を提出していただき、葛城市工事等請負業者資格審査委員会におきまして審査の上、入札指名業者として登録をいたしておるところでございます。

各課からの入札案件につきましては、葛城市工事等請負業者選定委員会に諮りまして、入札案件の事業内容と指名業者は一致しているか、また、指名業者数が基準を満たしているかなどを確認いたし、その後、入札公告や入札通知を行い、入札執行をしておるところでございます。特に、建設工事に係ります入札につきましては、1億円以上は一般競争入札といたしておりますが、指名競争入札におきましても、土木工事、建築工事は3,000万円以上、舗装工事は1,000万円につきましても事業内容を勘案の上、総合評価方式での決定をいたしておるところでございます。なお、1億円未満の工事につきましては、奈良県の業者ランクに準じて業者の格付を行いまして、本市の建設工事指名競争入札参加基準に基づきまして、指名業者の決定をいたしておるところでございます。

まず土木工事では、税込みの予定価格が2,300万円以上1億円未満の場合はA1及びAランクの業者、また1,200万円以上2,300万円未満がBランク、600万円以上1,200万円未満がCランク、130万円以上600万円未満がDランクとしております。

次に建築工事につきましては、5,000万円以上1億円未満がAランク、300万円以上5,000万円未満がBランク、同じく300万円以上2,000万円未満がCランク、300未満がDランクと、少ない業者数を考慮したランク分けを行っております。

また舗装工事につきましては、700万円以上がAランク、200万円以上700万円未満がBラ

ランク、200万円未満がCランクと、こちらにつきましても業者数を考慮したランク分けを行っております。

以上でございます。

西井副議長 西川君。

西川朗議員 詳細なご説明ありがとうございました。部長の答弁により、現状の入札内容を理解できました。

続いて、入札の中でも国においては平成17年から導入されていったとお聞きしております、総合評価落札方式についてお伺いいたします。

この入札方法は、入札金額のみならず企業提案等の資料を基準に総合的に判断する入札方法ではありますが、その導入に至る経緯と、対象工事の落札者決定基準に対する技術提案等の判定方法についてご説明願えますか。

西井副議長 山本総務部長。

山本総務部長 国におきましては、公共工事を発注する入札制度を見直す手段といたしまして、これまでの最低価格で入札した者を落札者に決定するのではなく、当該工事箇所におけます品質管理や安全性、また施工方法等に対する技術提案による評価値と入札価格により、公平で客観的な判断のもと、総合的な評価をした上で落札者を決定するという総合評価落札方式が、平成17年4月から導入されてきました。

また、奈良県でも平成18年から総合評価落札方式を試行導入された中で、本市におきましても平成19年度から土木工事及び建築工事を中心に、予定価格が1億円以上の一般競争入札におきまして、この総合評価落札方式を導入してまいりました。その後、入札制度の見直しを行う中で、平成24年度からは指名競争入札でも一部試行実施してまいりましたが、現在、土木工事、建築工事は3,000万円以上、舗装工事は1,000万円につきまして、総合評価落札方式を一部導入いたしております。また、総合評価落札方式によります技術提案の判定につきましては、工程管理、品質管理、安全管理、施工監理などの施工計画と、企業実績や配置技術者、ISO取得状況、災害協定などの企業の施工実績等について点数化した技術評価点を、総合評価審査委員会におきまして審査及び決定をいたし、その点数を入札額で除した評価値の最も高い者を落札者として決定をいたしております。

なお、地方自治法の施行令におきましては、普通地方公共団体の長は落札者決定基準を定めようとするときは総務省令で定めるところにより、あらかじめ学識経験を有する者の意見を聞かなければならない。また、同自治法の施行規則におきましては、普通公共団体の長は地方自治法施行令の規定により、学識経験者の意見を聞くときは2人以上の学識経験者の意見を聞かなければならないと規定されており、そのため、土木及び舗装工事におけます施工計画等の採点に際しましては、奈良県の県土マネジメント部技術管理課と、高田土木事務所の計画調整課の学識経験者に、また、建築工事につきましては計画調整課の学識経験者にかえて技術管理課の建築担当者の助言をいただき、それらを反映させながら市の判定として評価点の採否を決定しておりまして、採点に当たっての公平性、公正性の確保に努めておるところでございます。

以上でございます。

西井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。

また、大規模インフラ整備には金銭的にも施工的にも、こうした入札方法で優良な企業を選んでいただいているということは、行政側や市民にとっても非常にありがたいことだと考えます。これからも進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、今後の公共事業、公共工事の入札方法に対して、市の考え方を伺いいたします。

西井副議長 生野副市長。

生野副市長 ただいま山本総務部長から、指名競争入札、総合評価方式等についての細かい説明をさせていただきます。

私の方からは、公共工事の入札につきましては、公共工事の品質確保の促進に関する法律の目的を指標といたしまして、技術力や品質管理及び価格などの総合的にすぐれた企業が受注できるよう、これについて総合評価落札方式でございますが、本市におけるこれまでの入札の実施状況や近隣市の状況も踏まえまして、適切な入札の執行を行ってまいりたいというように思っております。

次に、先ほど総務部長から説明いたしました業者のランクについてでございます。土木工事のA1、Aランクの業者につきましては5社あるわけでございますので、市内業者で指名競争入札が実施できます1億円未満の工事については入札執行が可能となっておりますわけでございますが、建築工事につきましては、Bランク以上の業者が1社しか市内におられないわけでございます。すなわち2,000万円以上の工事につきましては、市外業者を含めての入札執行を行っているのが実情でございます。今後につきましても、公平で公正かつ透明な入札執行をする方法につきましては、今までより以上に取り組んでいきたいと思っております。そして、市内業者のランクの上昇も含めまして、一般競争入札以外の指名競争入札につきましては市内業者で執行できるよう、市内業者の育成にもますます取り組んでまいりたいというように考えております。

以上です。

西井副議長 西川朗君。

西川朗議員 市内業者育成のためのご答弁ありがとうございます。私もかつてはそういう公共事業に携わった者でございますので、やっぱりその辺は、地元業者育成という立場でも今後とも見守っていただきたいと、よろしく願いいたしておきます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

西井副議長 西川朗君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時30分

再 開 午後4時00分

赤井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、内野悦子君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

2番、内野悦子君。

内野議員 皆様、こんにちは。公明党の内野悦子でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。皆様大変お疲れのところだと思っておりますが、もうしばらくおつき合いいただけますよう、よろしく願いいたします。

私の質問は、被災者支援システムの運用についてと、認知症対策についてです。

これよりは質問席より行わせていただきます。

赤井議長 内野君。

内野議員 地域防災計画は簡単に言いますと、災害対策基本法に基づき各地方自治体の長が防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務など具体的に定めた計画であります。

2011年3月11日の東日本大震災以降、多くの自治体が地域防災計画の見直しを急ぐことになりました。特に東海、東南海、南海地震が連動して起こるとされる南海トラフ震源地震に対しては、太平洋沿岸の自治体などが地域防災計画を見直しております。

また、平成18年3月に災害時要援護者の避難支援ガイドラインが発表されました。しかしながら平成23年の東日本大震災においては、被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者の死亡数は約6割であり、障がい者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍に上りました。他方で、例えば消防職員、消防団員の死者、行方不明者は281名、民生委員の死者、行方不明者は56名に上るなど、多数の支援者も犠牲となりました。

こうした東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年8月に内閣府の出された災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう、全面的に改定をされました。要介護、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者や避難支援等関係者の犠牲を抑えるためには、事前の準備を進め、迅速に避難支援等を行うことが必要となります。市町村においては地域の特性や実情を踏まえつつ、災害発生時に1人でも多くの避難行動要支援者の命と身体を守るという重要な目標を達成するため、本取組指針を活用し、適切な対応をいただきたいと思っております。

また、災害時要援護者の訓練についてですが、災害時要援護者の訓練については今後、災害時要援護者の名簿を地域で活用していこうという流れの中で、災害時の要援護者に対する避難訓練は、訓練全体の中でも最も注目していく必要があるのではないかと思います。特に、地域ごとに実施している訓練には要援護者の訓練参加、またその地域内にある医療、介護施設との合同訓練を進めていくべきではないかと考えるところでございます。

さて、本市において平成18年に地域防災計画が策定され、その都度個々に改定をされているとお伺いしておりますが、地域防災計画の継続的な努力としてはどのようにお考えでしょうか。

赤井議長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。ただいまの内野議員のご質問にお答えさせていただきます。

葛城市の地域防災計画につきましては、平成7年1月17日に発生いたしました阪神淡路大震災と、奈良県が平成16年に作成されました地震被害想定、第2次奈良県地震被害想定調査

を参考資料といたしまして、県の指導のもとに平成18年度に作成いたしましたものでございます。この計画は、災害対策基本法の規定によりまして、葛城市防災会議が葛城市に係ります防災に関し、市及び関係機関が処理すべき事務または業務につきまして、総合的な運営を計画化したものでございます。これを効果的に活用いたし、市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的といたしまして作成いたしましたものでございます。自主防災体制の整備などの災害予防計画に、災害対策本部の設置、また、任務体制などからなる災害応急対策計画、そして公共施設の災害復旧、被災者への生活援護などからなります災害復旧計画に加えて、東南海、南海地震に対する防災推進計画を盛り込んだ章立ての計画となっておりますところでございます。本計画を作成した後、約9年を迎えるわけですが、この間、当該計画を受けて位置づけられております災害時職員初動マニュアルにつきましては、随時修正をかけながら運用を図っておるところでございます。

このような中、平成24年度には市内44カ大字に担当職員を赴かせ、大字役員と一緒に過去に災害発生場所や地域に伝わる危険箇所等の聞き取り調査を行うとともに、一時避難所の指定、また高地避難所への避難経路の確認なども行ったわけでございます。これらの庁舎で収集いたしました情報をもとに、平成25年度には葛城市独自の地域に根差した防災マップ、17地区に分割した細やかな防災マップを作成いたし、市内全戸に配布するとともに、大字懇談会にはこの防災マップを活用して市民の防災意識の高揚を図るなど、啓発面での活用も図ってきたところでございます。

しかし、この間、全国的には東日本大震災、紀伊半島大水害、また広島市北部の大土砂災害など未曾有の大きな災害に見舞われてきたわけでございます。これらの災害等を踏まえまして、関連する法律の改正が行われ、土砂災害防止法におきましては都道府県知事に対する土砂災害警戒情報の市町村長への通知及び一般への周知の義務づけ、また、市町村地域防災計画への避難場所、避難経路等の明示などがうたわれた改正が、平成27年、本年1月に施行されたわけでございます。

地域防災計画の見直しにつきましては、既に奈良県の地域防災計画が紀伊半島大水害の経験、教訓を踏まえ、また東日本大震災を踏まえて行われた災害対策基本法の改正、国の防災基本計画の修正、南海トラフ巨大地震に関する国の検討会の、その検討内容を踏まえ、大規模広域災害等への対応についての見直しが平成26年3月になされたことを受けまして、本市におきましても奈良県の地域防災計画に準拠するとともに、平成26年8月豪雨によります広島市北部の大土砂災害等を踏まえて改正された土砂災害防止法に沿った内容で、葛城市の地域防災計画の見直しを奈良県の指導のもとに平成28年度に市の防災会議でもって作成をいたしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

赤井議長 内野君。

内野議員 ご答弁ありがとうございました。平成28年度に防災会議でもって、地域防災計画を作成していただけるとのご答弁でございました。

また、昨年の12月11日に、私、同じ地域防災会議に女性の登用を3割という質問をさせていただきましたが、市長の方から防災会議のメンバー25名のところ4名の女性を登用していただけたということで、現在4名の女性の登用が防災会議メンバーになっていると思います。ここでまた防災会議が出ましたので、できれば防災会議に3割近くの女性の登用をまた再度要望させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、次に被災者支援システムの導入について伺います。

1995年の阪神淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに、被害者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など、一元的に管理できるシステムであります。2009年には総務省が、被災者支援システムをおさめたCD-ROMで全国の自治体へ無償配付いたしました。全国1718市町村のうち、実際に同システムを導入している自治体は940程度でございます。災害発生時、何よりも人命救助が最優先です。しかし、その後は極めて細かい被災者支援が求められます。中でも家を失った住民が生活再建に向けてなくてはならないのは罹災証明書でございます。罹災証明書を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して新たに作成した調査結果、この3つのデータベースを突き合わせる必要があります。万が一大きな災害が起きた場合、今のままでは確認に手間取り、被災者を長時間待たせる等、負担を強いることになりかねません。平時から、災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要が高まっています。そこで、災害時被災者支援のために迅速な行政サービスのできる被災者支援システムの導入について、当局の見解を伺います。

赤井議長 山本総務部長。

山本総務部長 被災者支援システムにつきましては、兵庫県西宮市が阪神淡路大震災で被災した経験をもとに、地震や台風などの災害発生時におきます地方公共団体の業務を総合的に支援することを可能にするためにつくられたシステムでございまして、平成17年度には全国の地方公共団体が無償で使用できるシステムとして、地方公共団体情報システム機構のプログラムライブラリーに登録・公開・提供されておるところでございます。さらに、平成21年1月に総務省から一般財団法人西宮市都市整備公社、西宮市の情報センターに被災者支援システム全国サポートセンターの事務を委託され、導入支援が行われておるところでございます。

葛城市におきましては、平成23年7月に災害業務支援システムの核となります被災者支援システムを構築いたし、住民記録データから世帯情報、個人情報などの必要な情報をテストデータとして抽出いたし、自治会情報、郵便番号情報、金融機関情報とともにセットアップを行い、稼働確認を行ったところでございます。その後は、災害発生時に最新情報を取り込み可能になるよう、毎日の住民記録データのバックアップを機械的に行っておるところでございます。また、西宮市によって行われるシステムの機能強化やバージョンアップにも対応し、現在は改良されました第7版最新バージョンでの状態でございます。

災害業務支援システムは、避難所関連システムや倒壊家屋の管理システム、また、避難行動の要援護者関連システムを初め、7つのサブシステムから構成されておるシステムでござ

います。

続いて、現在、災害発生時のための準備行為として、避難場所の登録、また、倒壊家屋等災害情報収集カードの作成や要援護者台帳の整備につきましては既に完了しておりますが、今後はこのシステム、西宮市サポートセンターの支援を受けながら、被災者支援に必要な市のデータを順々に各システムに入力を行って稼働確認の検証を重ね、運用を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

赤井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。ただいま答弁の中で、必要なデータを順々に入力して、運用を図っていくとのご答弁でございました。本当に前向きな答弁ありがとうございます。災害はいつ起こるかわからない。そのためにも早急に必要なデータをシステムの中へ取り込んでいただいて、一日も早い稼働をしていただけるよう、よろしく願いいたします。

最後に、非常にこれは大事であると思うんですが、このシステムが構築したときに、職員の研修でございますが、大規模災害がいつ起こり得るかわからないこのときに、どの職員もこのシステムに関してはしっかりと研修をしていただいて、どの方もが使えるような、そういうふうな運用をできるような職員研修を行っていただけるよう、よろしく願いいたします。被災者支援システムは災害時の手段でございます。あつてほしくないけれども、いつ起こるかわからない災害。起これば職員全員が防災の職員になるわけですので、地域防災計画をもとにシステムの研修を行っていただき、市民はもとより市職員をも守るこのシステムだと私は思います。一日も早い構築をよろしく願いいたします。

続きまして、認知症対策について質問させていただきます。

認知症は誰にでも起こり得る脳の病気による症状であると思われております。そのような現状の中、地域の方が認知症の正しい知識やつき合い方を理解し、自分のできる範囲で友人や家族にその知識を伝え、認知症の人やご家族の気持ちを理解するように努め、できる範囲で手助けの活動をするを学ぶのが認知症サポーター養成講座の目的でございます。

ちょうど1年前のこの日、12月11日なんですが、認知症サポーター養成講座について質問させていただきました。市長の方からは市職員がサポーター養成講座の研修を行うことを提案していただき、更により多くの人々に広げていくことが大事であるとのご答弁をいただきました。また、議会でのサポーター養成講座もしていただきました。

認知症サポーターの拡充について、国は認知症施策推進5カ年計画、つまりオレンジプランで、平成29年度末までに全国600万人の拡大を目指しております。本市においても、今後は認知症サポーターを更にふやすとともに、あらゆる機会でも市民への普及啓発に各種団体や自治会での開催等取り組んでいただいておりますが、認知症サポーター養成講座の進捗状況をお聞かせください。

赤井議長 山岡保健福祉部長。

山岡保健福祉部長 保健福祉部の山岡でございます。よろしく願いいたします。内野議員のご質問にお答えさせていただきます。

国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症対策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定いたしました。認知症高齢者等に優しい地域づくりに向けて、本市でも施策を進めております。

認知症サポーター養成講座の実施につきましては、平成27年当初より、金融機関、介護事業所、各地域の運動教室、また、市職員や議会の皆様にも受講していただき、23回開催し、サポーターの人数は938人となっております。また、市民の皆様には本年4月広報の折り込みチラシにて、各種介護予防教室の案内と認知症サポーター養成講座の講師派遣のご案内をさせていただいております。引き続き認知症についての理解を深めていただけるよう、啓発、周知に努めていきたいと考えております。

以上です。

赤井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。さまざまな努力をしていただき、本当にありがとうございます。

23回の開催で938名ということではありますが、まだまだ受けておられない方の方が多いと思いますので、また、一度受けても忘れることもあると思います。2回、3回と受講していただくのもいいかなと思います。また、幅広い年齢層において受講していただけることも大事なことと思います。さまざまな工夫を凝らしての今後の開催をよろしく願いいたします。

幅広い年代層ということで、キッズサポーターの要請についてでございますが、子どもたちも認知症に対する理解を深め、高齢者に対する思いやりや生老病死を学ぶ大切な機会とするために、また、在宅介護も今後ふえてまいります。その中において孫がおじいちゃん、おばあちゃんに接することも多々あると思います。講座を受け知識を持っていることは非常に心丈夫だと思います。そこで、小・中学校での認知症サポーター養成講座を行うことはできないでしょうか。

赤井議長 吉村教育部長。

吉村教育部長 教育部長の吉村でございます。ただいまの内野議員のご質問にお答えさせていただきます。

高齢化が急速に進行する中、子どもたちが高齢者について正しく理解し、思いやりを持って接する態度や力を養うことは、社会の抱える課題を解決する力を育む上で重要でございます。このことを踏まえまして、現在、小・中学校の総合的な学習の時間におきましては、学校ごとに児童・生徒の実態を踏まえつつ学習の目標や内容を定めまして、児童・生徒の探究心や主体性を引き出しながら多様な学習を展開することになっております。

本市内の小・中学校では、現在、総合的な学習時間を利用いたしまして、福祉教育の一環として次のような内容を実施しております。

車椅子体験や、アイマスク体験、展示などの体験学習。盲導犬訓練士や車椅子バスケット選手等、障がい者を講師にお招きしての学習。特別養護老人ホームへの見学。また、寝たきりの方とご家族とのコミュニケーションを可能にするロボット開発者の講演。また、小学校低学年の生活科では寿連合会の方々に学校へお越し願って昔遊びを教えていただいたりしているところでございます。

ご質問の認知症キッズサポーター養成講座につきましては、その必要性や趣旨は今日的課題として十分認識しているところでありまして、貴重なご提案を頂戴いたしました。先ほど申し上げましたように、子どもたちが学ぶべき授業は数多くあるわけでございます。子どもたちにとって今何が必要か、それぞれの学校において計画的に実施しているところでございます。認知症の問題につきましては、子どもたちとともに考える時間を持つことにつきまして、今後学校と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

赤井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。学校の方も、ご予約もさまざまあると思いますが、本当に大事なことであると思いますので、取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、徘徊高齢者に対する対策について、SOSネットワーク事業がありますが、どのように実行され拡充をされているかお尋ねをいたします。

赤井議長 山岡保健福祉部長。

山岡保健福祉部長 本事業につきましては、徘徊のおそれのある認知症高齢者等を申し出により登録し、地域の支援を得て早期に発見できるよう協力団体を募集し、徘徊高齢者等の安全と家族への支援を図るものでございます。

登録いただいた方の情報につきましては、警察署と生活安全課と情報を共有し、QRコードと登録ナンバーのついた靴等に貼るシールと、衣服等に貼りつけるアイロンプリントシートを配付いたします。万が一、行方不明になられた場合は、警察署、生活安全課及び協力団体等に捜索依頼を行うとともに、シールを携帯にかざしていただきますと、市役所の電話番号が表記され、番号からどなたか特定できるようになっております。

現在、コンビニや金融機関、農業協同組合等、41の機関から見守りのご協力をいただいております。また、登録に関する問い合わせ等がありますが、現在、本事業に登録されている方は2名です。今後、居宅介護支援事業所のケアマネージャーの方に再度周知し、警察と連携をとりながら、他市町村とも協力をしていきたいと考えております。

以上です。

赤井議長 内野君。

内野議員 いろいろとご努力をいただき、ありがとうございます。また、いろいろと回っていただき、断られることも多々あると思いますが、地域の人力は非常に頼りになると思いますので、徘徊ネットワークの更なる推進をよろしくお願いいたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築に向けた中にも認知症初期集中支援チームの設置が明記されていると思いますが、認知症施策を推進するため、認知症初期集中支援チームや認知症支援推進委員を設置することとされていますが、本市としては具体的にどのように取り組みをされるのでしょうか。

赤井議長 山岡保健福祉部長。

山岡保健福祉部長 国では、認知症の早期発見、早期診断に向けて、平成30年度から地域包括支援センター等に認知症初期集中支援チームを全ての市町村で設置するよう、計画を打ち出してお

ります。認知症初期集中支援チームは、介護、医療の複数の専門職が認知症対象者を訪問把握し、専門医による鑑別診断等を踏まえて、観察、評価等チーム員会議を行い、医療サービスや介護サービスにつなげていくものです。

本市には認知症の専門医療機関がないため、認知症サポート医である専門医がおり、専門職である精神保健福祉士、看護師等がチーム員となって、相談、助言を行える、中和地域の認知症疾患医療センターである病院に委託事業として受けていただくよう調整中です。その認知症初期集中支援チームと現在本市の地域包括支援センター内におります認知症地域支援推進員の2名と連携をとりながら、認知症の方とその家族の支援を包括的に集中的に行い、自立生活のサポートを行っていきたいと考えております。

以上です。

赤井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。認知症、地域支援推進員と個別の訪問支援である専門職の整った認知症初期集中支援チームを病院に委託するという事で、認知症専門医による指導のもとに早期診断、早期対応をしていただけることになることで、認知症初期の対策は更に強固なものになると思います。

次に、認知症簡易チェックシステムの導入についてですが、この認知症簡易チェックシステムといいますのは、パソコンやスマートフォン、携帯電話で気軽に認知症のチェックができるものでございます。家族や介護向け、また本人向けと、2種類があります。幾つかの質問画面が出て、当てはまる場所にチェックを入れ、結果画面のボタンをクリックすると、判定結果が表示されるサイトでございます。認知症の相談先や医療機関の情報も見ることができます。

本市の高齢化は現在26%で上昇傾向にあることから、認知症の早期発見や公的機関などへの相談に役立ててもらうため、無料で利用できる認知症簡易チェックシステムを導入し、市のホームページ上で公開していただくことはできないでしょうか。

赤井議長 山岡保健福祉部長。

山岡保健福祉部長 ホームページ上で認知症診断、認知症簡易チェックが簡単にできるようなアプリがいろいろなところから提供されております。提供者の承諾を受けた上で、本市でもホームページ上にリンクの貼りつけを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

赤井議長 内野君。

内野議員 リンクの貼りつけの方、よろしく願いいたします。気軽に使える認知症システムとしてコストもほとんどかからないと思いますので、認知症対策のあらゆる手段の1つとして効果的であると思いますので、導入をよろしく願いいたします。

では最後に、市長に本市の高齢者対策を今後どのようにお考えかをお聞かせください。

赤井議長 山下市長。

山下市長 内野議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど、防災会議のこともお尋ねになりました。25名中今4名女性ということで、昨年

のことにお応えをさせていただいて、すぐに任命させていただいたわけでございますけれども、お気づきかと思えますけれども、このひな壇に座っておるメンバーがその防災会議の8割を占めるメンバーでございます。だからこの中に女性が入ってこない、女性の割合がふえてこないということでございますので、自然、葛城市の男性女性の割合の中で役職等が決まっているというところもでございます。だから、役割についておるものですから、女性をという形で任命していないというところもでございますので、そこはご理解いただきたいところでございます。できるだけ女性の方々をふやしていきたいという思いは同じでございますけれども、その範囲の中で考えていきたいというふうに思っております。

もう一つ、防災の関係で実はこの間勉強いたしまして、防災士という専門職がございませけれども、葛城市では48名、50名弱なんですけれども、お隣の広陵町では町が積極的に推進されて、町で研修を行ったりとか、その資格を取る助成金を出されたりして、町全体で150名ほどの防災士をつくっておられるということなんです。災害が起こったときとか、災害が起こるまでにそういう方々が各地域の中でご活躍をいただくということで、これも葛城市の方でも防災士というものをしっかりと育成できるように、市も助成も考えて推進していきたいというふうに思っております。

認知症対策、高齢化対策ということでございますけれども、葛城市として今考えておるのは、先ほども午前中からの質問の中でも申し上げましたように、バスを2月から市内巡行バスというのを整備させていただく。1日ワンコインで乗り放題という形にしていこうというふうに思っております。子どもとお年寄り、今のところ半額にさせていただこうというふうに考えておりますけれども、どんなに乗っていただいても1日50円で病院やお買い物、そしてまた市役所等もお出かけいただけるというものでございますので、ぜひお家から外に出させていただくということを推進していきたいということと、それと今、保健師と一緒に勉強しながら、ご当地体操というものをつくっていきましようかという、いろいろと議論をしています。葛城市は相撲発祥の地でございますので、しっかりと四股を踏んだり足を使うと。足の股関節のかたまりが過ぎていくと動けなくなっちゃうとかっていう、やっぱり股関節周りを柔らかくしていく。それとサルコペニア、先ほど言いましたように筋力量を落とさないようにしていくというような形で、外に出かけていただき、また体を動かしていただく機会をふやしていくということで、ゆうあいステーションでは毎月1回ウォーキング教室をさせていただいたりとか、また、ICTを活用いたしまして、活動量計を配付いたしまして、その中で皆さんがたくさん歩けば歩くほど元気になっていくということもありますけれども、得をするという健康ポイントというものを付与していこうと。その健康ポイントをためていただいて、何かにかえていただけるような仕組みもつくろうということを考えております。

また、お年寄りの方々、生きがづくりという形で、今ゆうあいステーションを運営していただいている、ゆうフレンズ会というボランティア団体がありますけれども、ゆうフレンズ会も1日行けば自分がボランティアをした分、幾ばくかのポイントなり金銭にかわっていくというシステムがありますけれども、それをもっと広げた葛城市全体でのバウチャー制度という言い方をしていますけれども、そのシステムを導入していこうと。今年度からある地

域を中心に1回試行的に取り組んでみようということを考えておるんですけども、その仕組みづくりを今やっておりますけれども、いろいろと葛城市のお手伝いをいただいた方にポイントなりチケットをプレゼントしてご活用いただくというような形で、自分たちも社会に参画をしている、誰かの役に立つ、外に出ていくということを、喜んでしていただけるような仕組みづくりをやっていきたいなというふうに思っております。

それと、今、SNSで住民と行政といろいろと情報のやりとりができるようなプラットフォームづくりをしていこうというふうに考えておりますけれども、これは平時の場合は住民と行政との情報共有であったり、道路がちょっとひび割れていますよとかフェンスが壊れていますよというようなものでございますけれども、災害時にはこれが被災状況を伝えるような情報伝達手段になったりするという方法もあるわけですし、また、これは今、葛城市で導入しているわけではないですけども、ICTを活用して、例えば自動販売機等に受信機、Wi-Fiの受信機等を自動販売機ごとに置いたりとか、道路の特定の場所にそういうものを置いておきながら、子どもたちや徘徊をするお年寄りにそのカード等を、ICチップが入ったカード等を持っていただいておりますら、通った場所がすぐ記録されると。今どのあたりにいるのかということがすぐわかるようになるというふうなシステムもあります。導入に対して幾ばくかお金がかかりますので、葛城市ですぐにできるかどうかというのはわかりませんが、今、葛城市でICTのプラットフォームはいろいろと整備してきております。こういうものを活用しながら、そういうお年寄りの、徘徊のお年寄りへのサービスであったり子どもたちの安全の確保のサービスであったり、そういうことができるように、活用できるようにこれからも考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

赤井議長 内野君。

内野議員 ありがとうございます。もう本当に市長のさまざまなお考えを聞かせていただき、高齢者対策はこれで万全だと、そういうふうに思いました。

葛城市の市民の方々が、本当に生き生きと元気に暮らしていけるような、市民の声を受けとめ、また、日々安心して住めるこの葛城市を築いてまいります。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

赤井議長 内野悦子君の発言を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井議長 ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

なお、14日月曜日、午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後4時42分